

第3期行財政改革プログラム (案)

平成30年 月

堺市総務局行政部行革推進課

第3期行財政改革プログラムの策定にあたって

わが国の景気は、企業収益や雇用環境の改善が続くなど、緩やかな回復基調が続いています。

一方で、生産年齢人口の減少による税収の減少や、超高齢社会の進展による社会保障関係費の増加が見込まれるとともに、高度経済成長時代に整備した公共施設の維持・管理のあり方が問われています。

平成21年度の市長就任から、一貫して市民目線・現場主義による行財政改革を推進し、経営資源の選択と集中に努めてきた結果、現在、政令指定都市トップクラスの財政状況を堅持しております。また、堺市マスタープランのリーディングプロジェクトである「堺・3つの挑戦」をはじめ、「市民が安心、元気なまちづくり」や「都市内分権の推進」に重点的に取り組んでいるところです。



今後とも堺が持続的に成長、発展するためには、社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化・高度化など、様々な課題に対応しながら適時かつ的確に行財政運営を見直していく必要があります。そのためには、「公がやるべきことは公で」「民でできることは民に」を基本として、公と民の役割を適切に見極めながら、公として担うべき業務の範囲や体制のあり方を大胆に見直し、民間活力を十分に活用しながら、市民満足度の高いサービスを提供する必要があります。

併せて、行政だけでなく、市民、地域団体、NPO法人、企業などの多様な主体が、協働して公共を支える、協働型のまちづくりを推進しなければなりません。

平成30年度から平成32年度を計画期間とする「第3期行財政改革プログラム」では、これらのことを踏まえ、歳出の削減や歳入の確保を目的とした従来の量の改革に加え、市民サービスの向上や組織機能の強化など質の改革の両面から、公共サービス改革、行政運営改革及び財政運営改革に取り組むとともに、本プログラム全体の進捗を把握するために、複数のKPI(重要業績評価指標)を設定し、行財政改革の成果を多面的に測定することとしています。

さらに、平成33年度以降も引き続き行財政改革に取り組んでいくことを見据え、計画期間中に中長期的な視点を持って、新たな行財政改革の取組を検討していきます。

「質の高い公共サービスの実現」と「弾力的な行財政基盤の構築」をめざし、今後とも行財政改革にたゆまず取り組み、本プログラムを着実に実行することで、堺市マスタープランに掲げる施策をしっかりと推進し、市民の皆様が元気で笑顔あふれるまちづくりに全力で取り組んでまいります。

平成30年5月

堺市長 竹山修身

【目次】

第1章 本プログラムの概要	1
1. 目的	1
2. 位置付け	1
3. 計画期間	2
第2章 策定の背景	3
1. これまでの行財政改革の取組	3
2. 対応すべき課題	12
第3章 基本事項	14
1. 基本的な考え方	14
2. 基本姿勢	15
3. 改革の視点	15
4. 改革の分野	17
5. KPI	18
第4章 取組内容	22
1. 公共サービス改革	22
2. 行政運営改革	35
3. 財政運営改革	54
第5章 推進方法	61
第6章 平成33年度以降の行財政改革の取組を見据えて	62
用語説明	64

第1章 本プログラムの概要

1. 目的

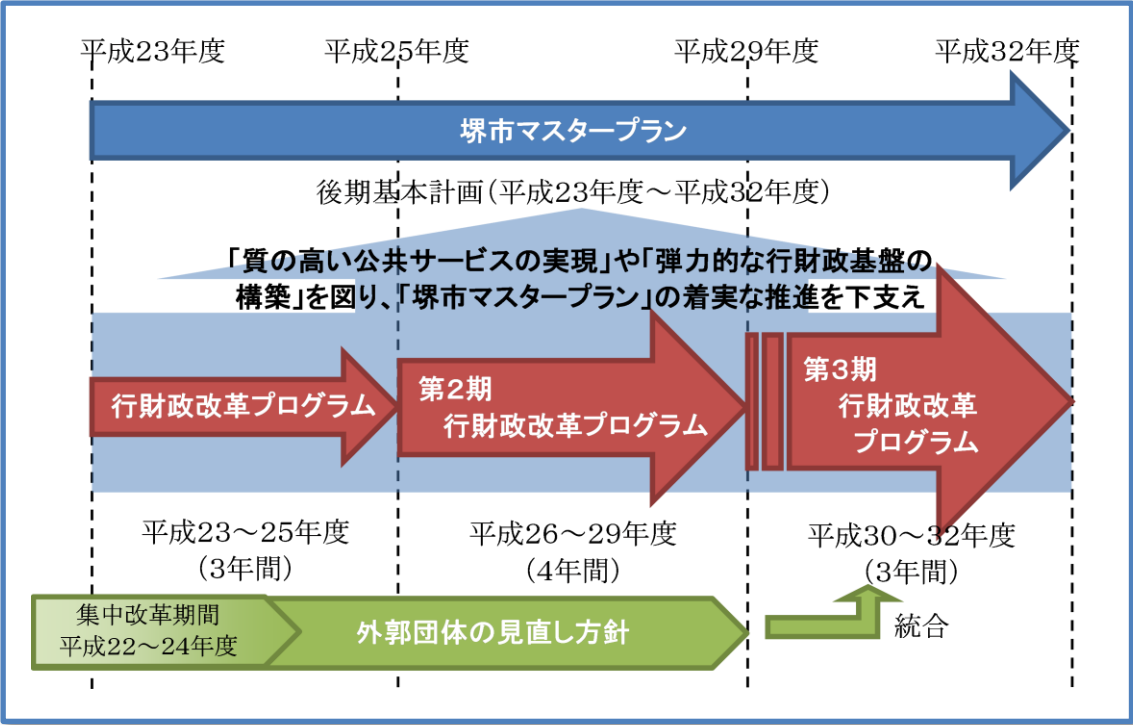
本市の持続的発展に向けた
「質の高い公共サービスの実現」と「弾力的な行財政基盤の構築」

本市が将来にわたり発展を続けるためには、「堺市マスタープラン」のリーディングプロジェクトである「堺・3つの挑戦」をはじめ、「市民が安心、元気なまちづくり」や「都市内分権の推進」に重点的に取り組み、着実に推進する必要があります。

これら重点施策を着実に推進するため、行財政改革に取り組むことで、市民サービスの改善や協働型のまちづくりなどの「質の高い公共サービス」を実現するとともに、費用対効果の最大化や少数精鋭によるスリムで強じんな組織体制の構築など「弾力的な行財政基盤」を構築します。

2. 位置付け

本プログラムによる行財政改革の取組を通じて、「質の高い公共サービスの実現」や「弾力的な行財政基盤の構築」を図り、「第2期行財政改革プログラム」に引き続き、「堺市マスタープラン」のリーディングプロジェクトである「堺・3つの挑戦」をはじめ、「市民が安心、元気なまちづくり」や「都市内分権の推進」の着実な推進を下支えします。



また、平成22年度から平成24年度を集中改革期間として抜本的改革に取り組み、その後も継続して進めてきた「外郭団体の見直し方針」についても、公益法人化をはじめ団体の統合・廃止など外郭団体改革が一定進んだことや、外郭団体を取り巻く環境も変化していることから、今後の方針を定めるとともに、本プログラムに統合します。

3. 計画期間

平成30年度～平成32年度（3年間）

「堺市マスタープラン」の終期と合わせ、平成30年度から平成32年度の3年間を計画期間とします。

第2章 策定の背景

1. これまでの行財政改革の取組

地方公共団体は、常に「組織及び運営の合理化」に努めるとともに、業務の推進にあたっては、住民の福祉の増進に努め、「最少の経費で最大の効果」を挙げなければなりません。

この使命のもと、本市ではこれまでの間、財政状況や本市を取り巻く社会経済情勢の変化を的確に捉えながら、様々な分野における行財政改革を強力に推進してまいりました。

(1) これまでの行財政改革に関する計画等

本市では、昭和59年度に単年度赤字となり厳しい財政状況となったことから、昭和60年度に全庁的な行財政改革の推進組織を設置、昭和61年度に「行財政見直しに関する基本方針」を策定し、財源の確保や組織管理、事務の改善等について行財政見直しを行いました。

そして、平成23年度からは「行財政改革プログラム」に基づき、「市の仕事を総点検し、ゼロベースで見直す」ことを基本として、事務事業評価システムの再構築など、これまでの仕組みを抜本的に見直し、行財政改革を推進しました。

平成26年度からは「第2期行財政改革プログラム」に基づき、「経営資源の有効活用」と「活動領域の最適化」を改革の視点として、事務事業改革、市の関与の見直し、業務プロセス改革などの8つの分野における行財政改革に取り組んできました。

計画期間	計画等
(昭和61年度策定)	「行財政見直しに関する基本方針」
平成7年度～平成9年度	「堺市行財政見直し推進計画」
平成10年度～平成14年度	「新堺市行財政見直し実施計画」(平成12年9月改定)
平成15年度～平成17年度	「行財政改革計画」(平成16年4月改定)
平成18年度～平成21年度	「新行財政改革計画」(平成19年7月改定)
平成22年度	「行財政改革アクションプログラム」
平成23年度～平成25年度	「行財政改革プログラム」
平成26年度～平成29年度	「第2期行財政改革プログラム」

(2) 平成23年度以降の主な取組

① 事務事業の見直し

【事務事業の総点検】

市が実施する事務事業について、事業の対象や目的、内容、コスト等を明確にするとともに、事業活動や成果を客観的数値による指標等を用いながら評価・分析を行うことで、費用対効果の向上や行政資源の有効配分など、事務事業の改善・見直しに活用することを目的として、平成23年度から「事務事業の総点検」を実施しています。各事業所管課が作成した「事務事業総点検シート」を公表することにより、行政活動の透明性やアクセシビリティの確保を図っています。

年度	実施内容
H23	一般会計を対象に事務事業の総点検を本格実施
H26	対象範囲を特別会計に拡大
H27	対象範囲を企業会計に拡大

【みんなの審査会】

市民参加による公開の場での議論を通じて、事務事業の要・不要だけでなく、事務事業の具体的なあり方や実施手法等の検討を行うとともに、市政への市民参加の促進及び市政の透明性の向上並びに市の説明責任の徹底を図ることを目的として、平成22年度から平成27年度まで「みんなの審査会」を実施し、6年間で106事業を対象としました。

(単位：事業)

方向性	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計
廃止・廃止予定	5	2	3	1	1	1	13
強化・拡充	5	2	2	2	1	1	13
改善	27	13	13	13	6	5	77
検討中	0	2	0	0	0	1	3
合計	37	19	18	16	8	8	106

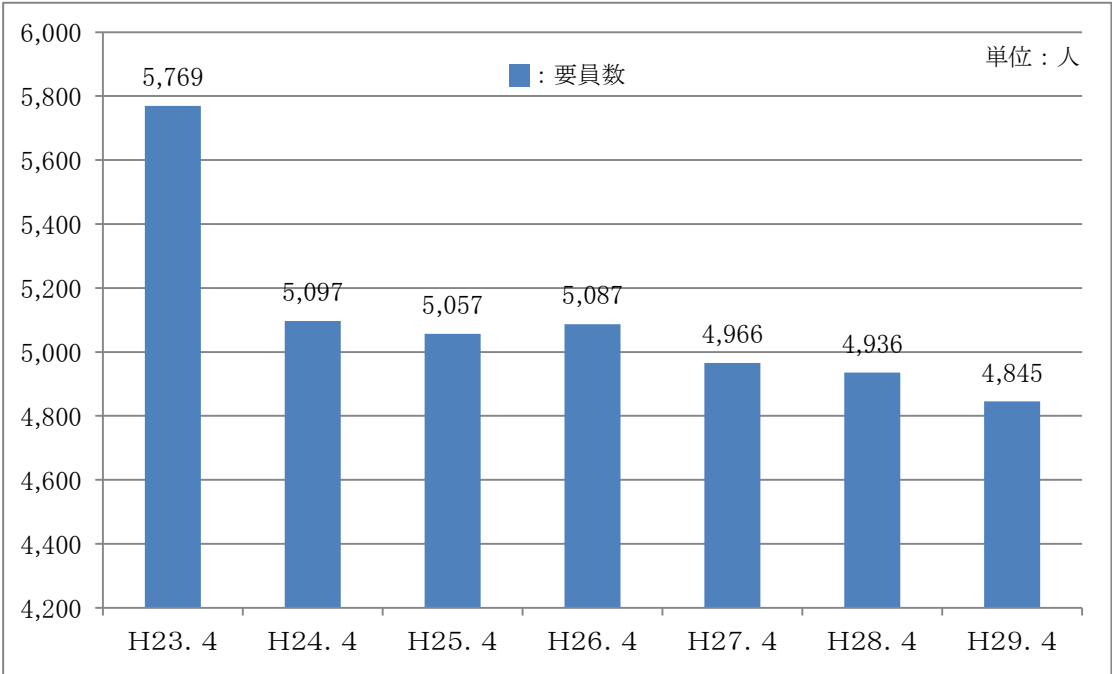
※平成29年2月現在

② 要員管理の推進等

【要員数】

平成23年度に策定した「堺市要員管理方針」において、平成21年4月1日を起点として10年間で要員数を2割以上削減することを目標としており、要員管理の推進を通じてスリムで強じんな組織・人員体制をめざしています。

これまでの要員管理の推進により、平成21年4月1日時点の要員数6,065人から1,220人(20.1%)を削減しました。なお、平成29年4月1日現在、本市の人口1万人あたりの一般行政部門の職員数は40.5人となり、政令指定都市中少ない方から7番目です。



【退職手当支給水準の引下げ】

時期	調整率
平成25年7月1日より前	104 / 100
平成25年7月1日から平成26年3月31日	98 / 100
平成26年4月1日から平成27年3月31日	92 / 100
平成27年4月1日から平成30年3月30日	87 / 100
平成30年3月31日	85.35 / 100
平成30年4月1日以降	83.7 / 100

③ 民間活力の活用

【指定管理者制度の導入】

平成22年度：77施設 ⇒ 平成28年度：213施設

(主な新規導入施設)

- ・堺市営住宅（53施設）、自転車等駐車場（85施設）（平成23年度）

【PFI手法の導入】

- ・原山公園再整備運営事業にPFI手法の導入を決定（平成28年度）
- ・大浜体育館建替整備運営事業にPFI手法の導入を決定（平成28年度）

【市立保育所の民営化】

平成29年度当初時点で民営化対象28施設中21施設を民営化（平成22年度以前に17施設を民営化済み）

- ・西陶器保育所の民営化（平成23年度）
- ・ちぬが丘保育園、しおあな保育所の民営化（平成24年度）
- ・美原きた保育所の民営化（平成29年度）

※百舌鳥こども園・こども園保育所・認定こども園百舌鳥幼稚園を統合・民営化予定

（平成31年4月予定）

【地方独立行政法人化】

- ・堺病院の地方独立行政法人化（平成24年度）

【事務処理の集約化・外部委託】

- ・子育て支援業務事務処理センターを創設（平成29年度）

【学校施設管理業務の委託】

平成24年度から段階的に実施し、平成26年度に小学校93校、特別支援学校3校、高等学校1校、全97校で委託化を完了

平成28年度に中学校19校、平成29年度に中学校3校において、人材派遣による学校施設管理を実施

【家庭ごみ収集の委託】

平成25年度時点で100%を委託（平成22年度の委託率は95.1%）

【下水処理場施設維持管理業務の包括的民間委託】

- ・泉北水再生センターの包括的民間委託（平成24年度～）
 - ・石津水再生センターの包括的民間委託（平成25年度～）
- （三宝水再生センターについては、昼間は直営、夜間のみ委託）

平成30年5月22日

【下水道管路施設維持管理の包括的民間委託】

- ・美原下水道サービスセンターの包括的民間委託（平成26年度～）
- ・竹城台下水道サービスセンターの包括的民間委託（平成28年度～）
（下水道サービスセンター（旧出島下水道管理事務所）は直営）

④ 外郭団体の見直し（平成22年度以降の主な取組）

【外郭団体の統廃合】

年度	外郭団体数	統廃合の状況
H22	21	
H23	20	平成22年12月（財）堺市科学教育振興会の解散
H24	18	平成24年3月（財）堺市福祉サービス公社の解散 平成24年3月（財）堺市水道サービス公社の解散
H25	17	平成25年3月（財）堺市都市整備公社の解散
H28	16	平成28年3月 堺市土地開発公社の解散

※外郭団体数は各年度4月1日現在

【財政的関与の見直し】

（補助金の削減）

外郭団体名	行革効果額合計(億円)
(財)堺市水道サービス公社(H24. 3解散)	0.8
(公財)堺市産業振興センター	0.6
(財)堺市都市整備公社(H25. 3解散)	0.6
(財)堺市福祉サービス公社(H24. 3解散)	0.4
(公財)堺市救急医療事業団	0.4
(公社)堺市シルバー人材センター	0.4
その他	0.5

（委託・指定管理の公募化）

年度	事業名・施設名
H24	堺市都市緑化センター(堺市公園協会)
H26	堺市立勤労者総合福祉センター(堺市勤労者福祉サービスセンター)
H28	堺市立共同浴場(堺市就労支援協会)
H29	放課後児童対策事業(堺市教育スポーツ振興事業団)

【人的関与の見直し】

(元市職員・現市職員関係)

種別		平成21年度(人) (うち解散団体)	平成29年度(人)
役員	元市職員	34(8)	22
	現市職員	64(18)	7
職員	市OB職員	141(52)	44
	市派遣職員	74(14)	41

(元市職員の外郭団体役員報酬基準額)

以下のとおり、他の政令指定都市と比較しても最も低い水準で基準額を設定しています。

	基準額 [年額]	限度額 [年額]
理事長 副理事長	4,291,200円 (4,350,000円)	5,540,400円 (5,616,000円)
専務理事 常務理事	4,112,400円 (4,168,800円)	5,310,000円 (5,382,000円)

※かっこ書きは、平成26年度以前の退職者

※平成30年4月現在

【外郭団体経営評価システムの導入】

- ・平成23年度に試行実施
- ・平成24年度から本格実施
- ・中期経営計画(平成27年度～平成29年度)の導入

⑤ 市税等の収納率の向上

項目	平成22年度	平成28年度	上昇幅
市税	97.66%	99.21%	+1.55%
国民健康保険料	89.99%	93.86%	+3.87%
介護保険料	98.16%	98.65%	+0.49%
母子寡婦福祉資金貸付金	78.9%	85.1%	+6.2%
保育料	97.6%	99.0%	+1.4%
住宅使用料	95.00%	98.22%	+3.22%
水道料金	98.55%	98.91%	+0.36%
下水道使用料	98.49%	98.95%	+0.46%

平成30年5月22日

⑥ ファシリティマネジメント

【公共施設等の更新・統廃合・長寿命化】

- ・「堺市公共施設等総合管理計画」の策定（平成28年度）

(廃止)

- ・健康増進福祉センター、勤労青少年ホームの廃止（平成26年度）
- ・泉北すえむら資料館、泉ヶ丘勤労者体育センターの廃止（平成28年度）

(長寿命化)

- ・ハコモノ資産（学校施設、市営住宅など）及びインフラ資産（道路、橋梁、水道管、下水道管など）の長寿命化

【公有財産の有効活用】

年度	主な売却地	主な貸付け地	行革効果額(億円)
H23	晴美台市有地など	戎島町市有地	5.2
H24	金岡町・旭ヶ丘中町市有地など	香ヶ丘町市有地など	6.0
H25	新檜尾台・中百舌鳥町・金岡町市有地など	市民駐車場など	7.1
H26	鳳東町・日置荘西町市有地など	市営住宅の空き駐車場など	3.2
H27	中安井町・多治井市有地など	さかい利晶の杜内の来訪者サービス施設にかかる土地、旧泉ヶ丘駅前第2自転車等駐輪場跡地など	3.7
H28	市立堺駅前駐車場、津久野・北野田市有地など	美原区歴史ゾーン駐車場など	3.3

⑦ その他の取組

【窓口サービス等の充実】

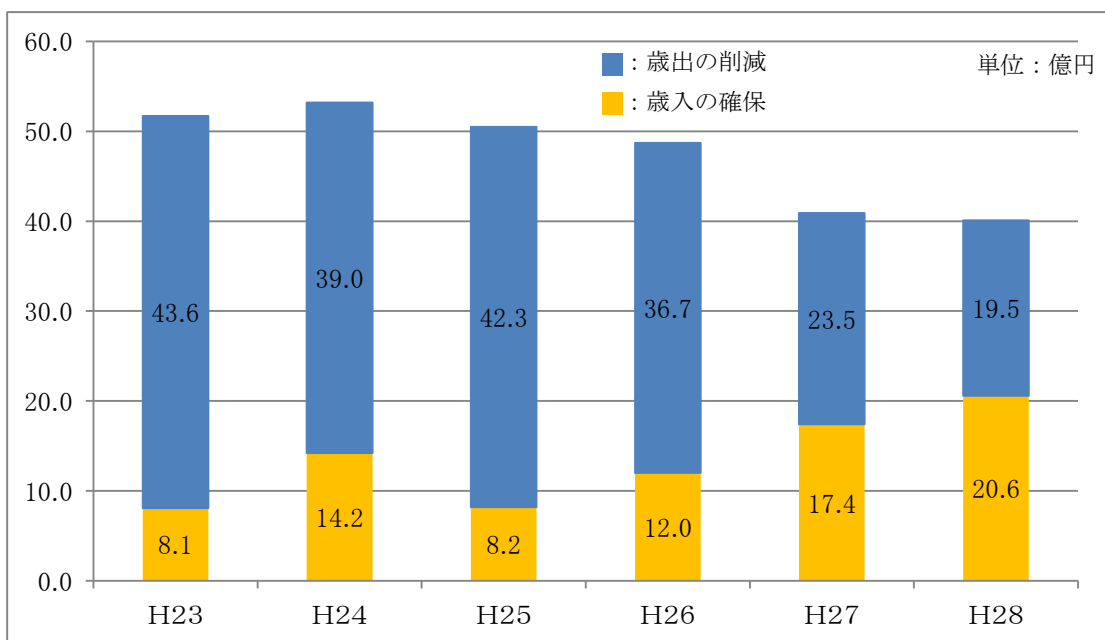
年度	取組
H24	自動交付機による市民税・府民税(所得・課税)証明書の交付開始
H24	パスポートセンターさかいサービスセンターの開設
H25	子育てワンストップ窓口を全区に設置完了
H26	ハローワーク常設窓口(生活保護受給者等)を大阪労働局との協定に基づき、北保健福祉総合センターに設置
H27	ハローワーク常設窓口(生活保護受給者等)を大阪労働局との協定に基づき、南保健福祉総合センターに設置
H29	コンビニエンスストアでの証明書の自動交付
—	オンラインによる申請・届出手続きの拡充 (平成22年度末:累計40件 → 平成28年度末:累計93件)

【区役所機能の充実・都市内分権の推進】

年度	取組
H23	市長調整監(区長兼務)、副区長の創設、予算要求権の付与
H23	自治会活動補助や防犯灯・防犯カメラ設置補助、自主防災組織活動助成事務の区役所への移管
H24	地域まちづくり支援事業の創設
H27	区民評議会及び区教育・健全育成会議を全区に設置
H28	区域まちづくり事業の実施

(3) 行革効果額の推移

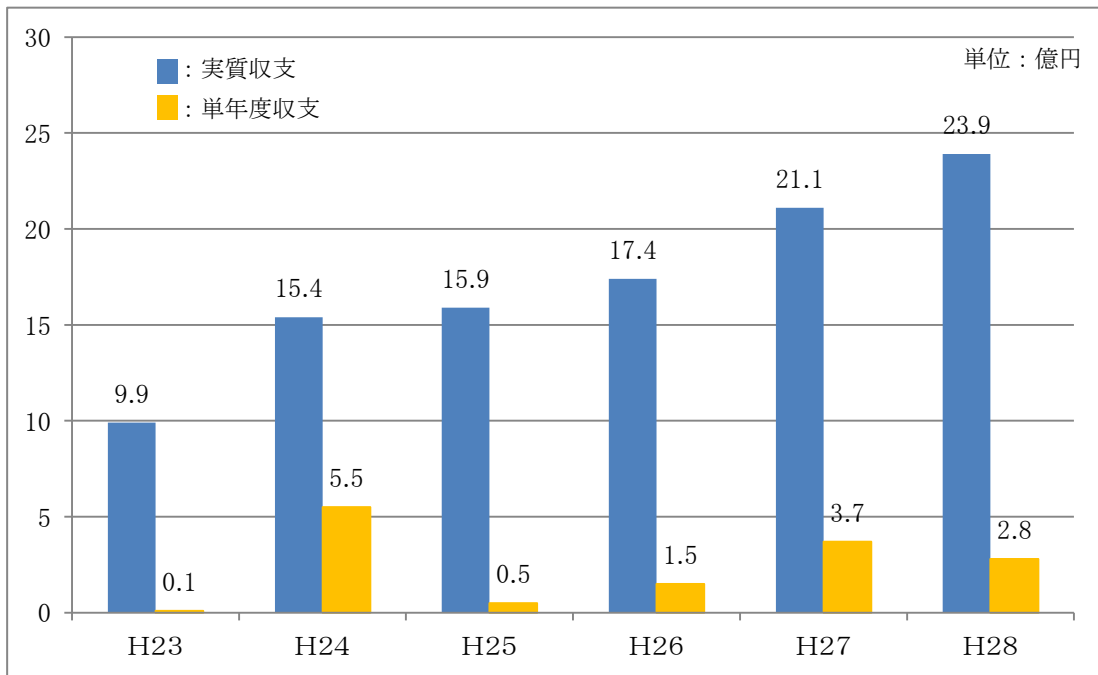
行財政改革の取組を通じて、行革効果額を創出し、「堺市マスタープラン」に掲げる重点施策の推進を下支えしてきました。



(4) 財政状況

① 実質収支と単年度収支（普通会計）

平成28年度決算における普通会計の実質収支は37年連続の黒字となり、単年度収支は7年連続となる黒字を確保しています。



② 健全化判断比率（4指標）、財政力指数、経常収支比率

地方公共団体の財政状況を判断するための「健全化判断比率（4指標）」について、平成28年度の実質公債費比率は政令指定都市中4位、将来負担比率も政令指定都市中4位であり、本市の財政状況は、政令指定都市トップクラスの健全な状態であるといえます。しかし、財政力指数は低位で推移しており、経常収支比率についても政令指定都市平均と比較して高い状態にあります。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実質公債費比率(%)	4.9	4.9	5.2	5.4	5.5	5.7
将来負担比率(%)	52.8	36.9	27.6	21.9	15.6	17.5
実質赤字比率(%)	—	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率(%)	—	—	—	—	—	—
財政力指数	0.829	0.833	0.840	0.839	0.844	0.850
経常収支比率(%)	95.5	96.7	96.3	95.3	96.9	97.4
(政令指定都市平均)	94.7	94.9	94.6	95.8	94.8	96.9

2. 対応すべき課題

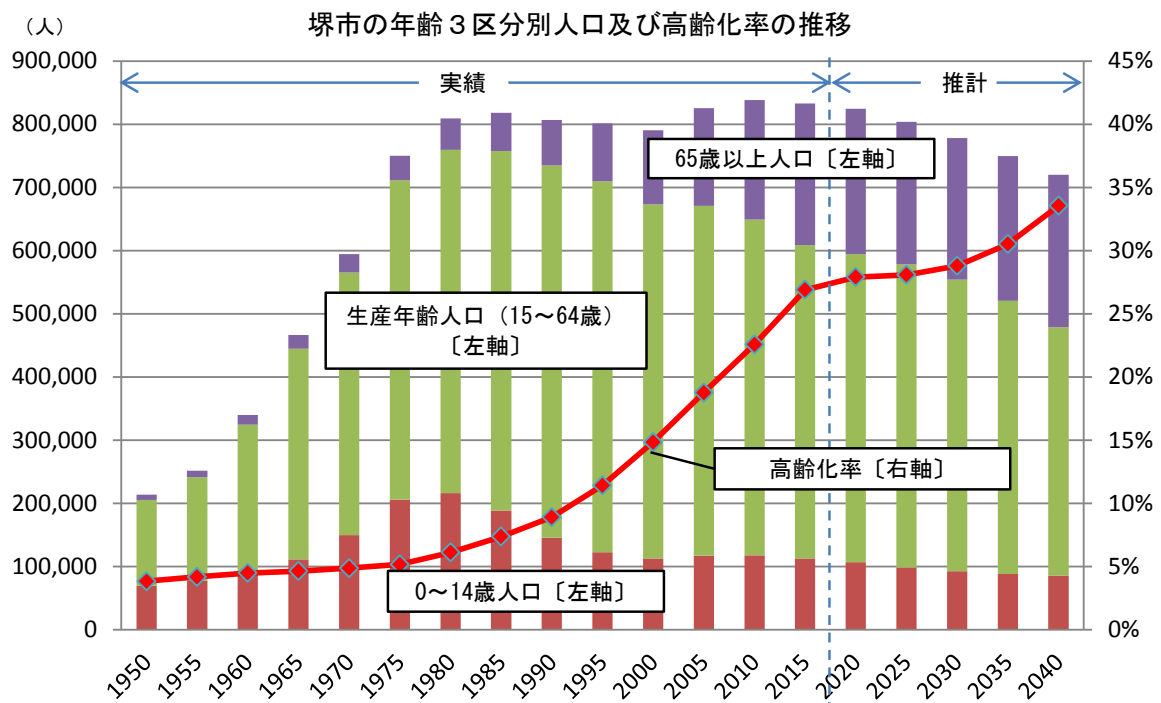
これまでの行財政改革の取組や社会経済情勢の変化等を踏まえると、以下のような課題に対応していく必要があります。

(1) これまでの行財政改革の取組

- ・これまでの要員管理やアウトソーシング、外郭団体の統廃合などの取組により行財政改革は一定の成果をあげてきたが、減量化を主眼とする削減型の取組では、削減できる余地や効果が小さくなりつつあります。
- ・NPM（ニュー・パブリック・マネジメント）手法については、行財政改革の手法として定着する一方で、行き過ぎた競争から生じる安全・安心に対する懸念や公共サービスの質の低下などの問題があるとも言われています。

(2) 社会経済情勢の変化

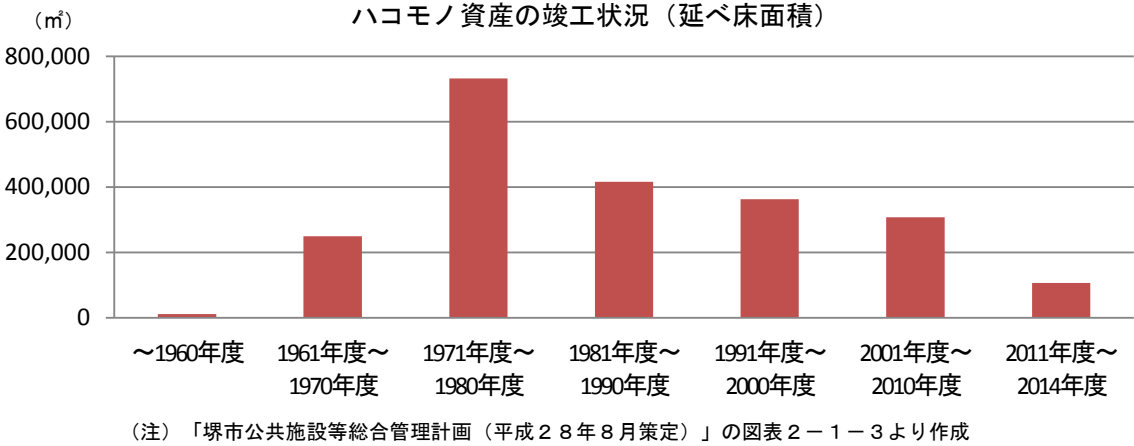
- ・生産年齢人口の減少による税収の減少や、超高齢社会の進展による社会保障関係費のさらなる増加が見込まれます。



(注) 2015年までは国勢調査、2020年以降は「堺市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年2月策定）」における将来推計人口

- ・人材や財源の確保が難しくなる中、多様化・高度化する市民ニーズや行政課題を行政単独で解決することが困難になります。

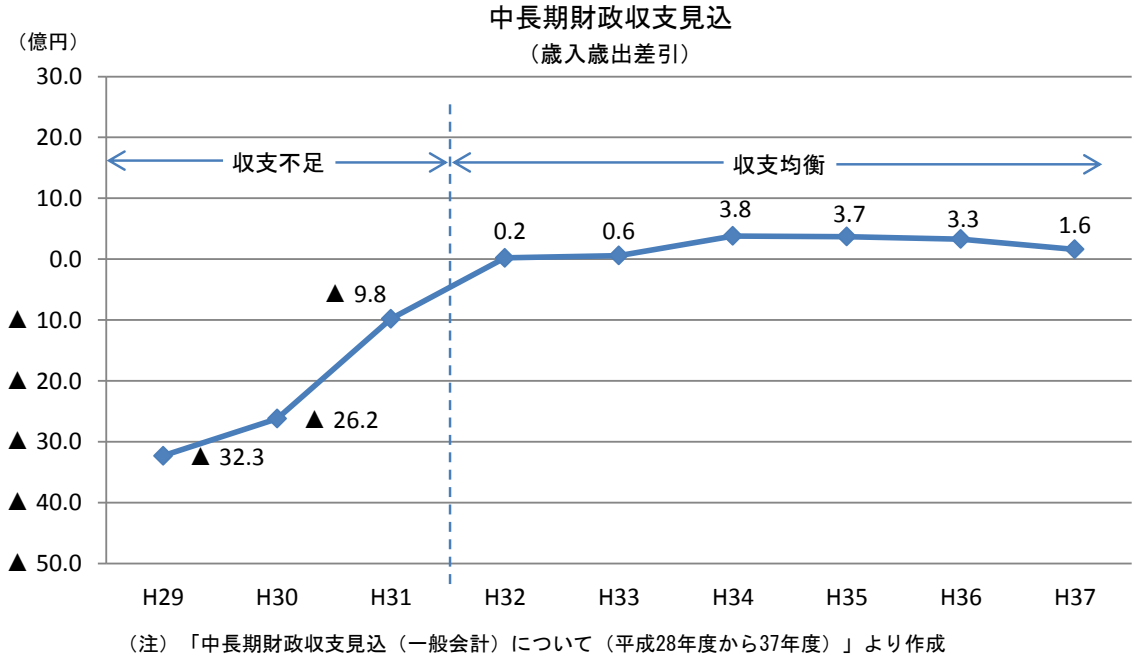
- ・ 公共施設等の老朽化が急速に進行する中、安全性を確保する維持管理費や更新費用の増加が見込まれます。



- ・ 高度情報化の急速な進展などにより市民生活の態様の変化が著しく、それに対応する行政の仕組みや制度の変革にスピード感が求められます。

(3) 中長期財政収支見込

- ・ 普通建設事業等の集中により短期的に財政需要が増加し、平成31年度までは収支不足となる見込みです。
- ・ ただし、中長期的には、普通建設事業の減少や市税及び地方譲与税・交付金などの増加により、収支均衡を確保する見込みです。

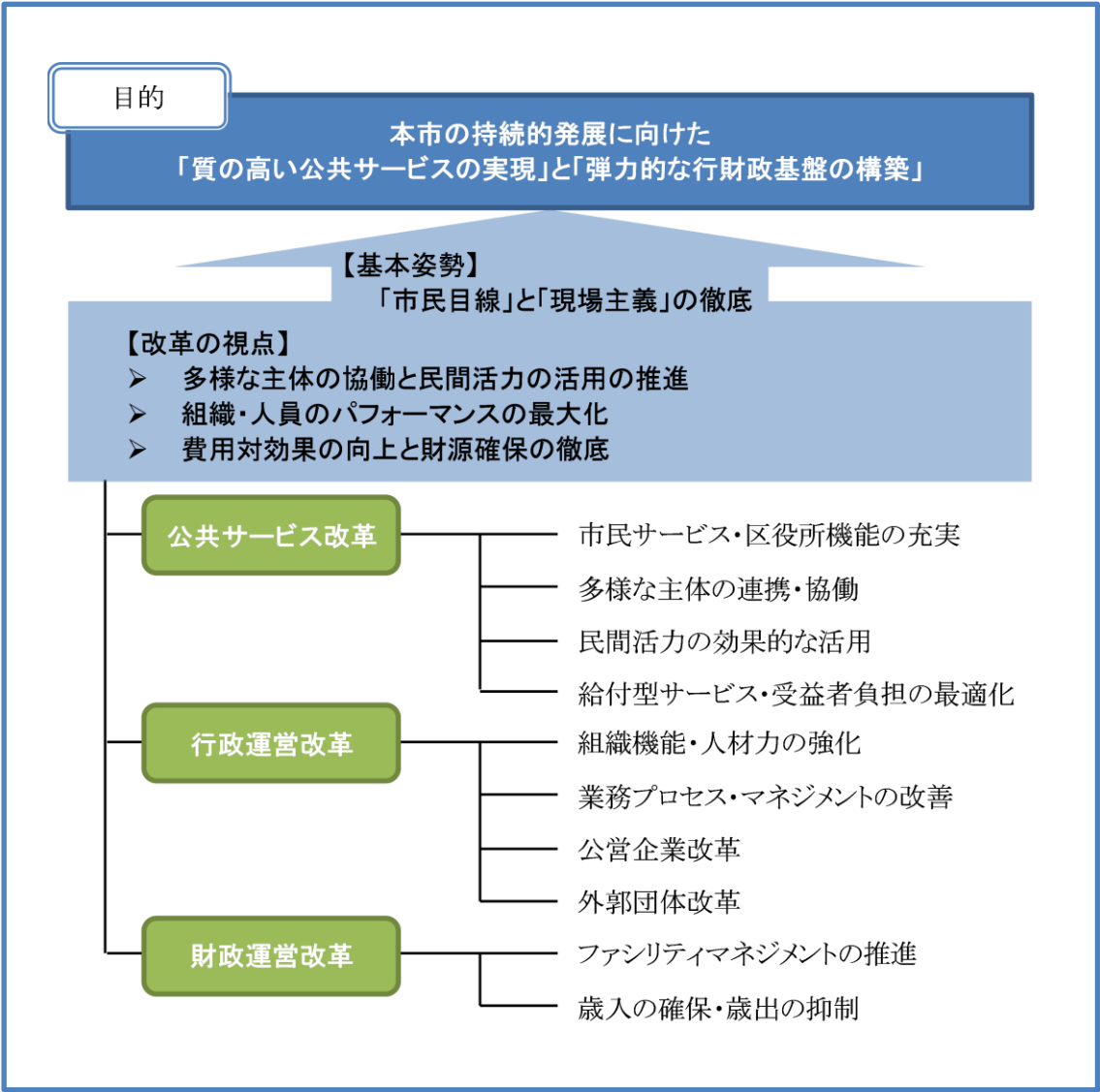


第3章 基本事項

1. 基本的な考え方

本市の将来にわたる持続的な発展に向け、課題に対応するとともに、「質の高い公共サービスの実現」と「弾力的な行財政基盤の構築」を達成するためには、引き続き行財政改革に取り組む必要があります。

本プログラムでは、『市民目線』と『現場主義』の徹底を基本姿勢として、「多様な主体の協働と民間活力の活用の推進」「組織・人員のパフォーマンスの最大化」「費用対効果の向上と財源確保の徹底」という視点を持って、「公共サービス改革」「行政運営改革」「財政運営改革」の改革の分野における行財政改革に取り組みます。



2. 基本姿勢

「市民目線」と「現場主義」の徹底

市の仕事について「市民目線」により、その必要性や効果、効率性等を検証し、既存の枠組みや従来の発想にとらわれることなく、そのあり方を見直す必要があります。また、「現場主義」により、サービスや事業の現場をよく観察し、その実状にあったサービスの内容や手法を選択する必要があります。これらを徹底することを基本姿勢として、行財政改革に取り組んでいきます。

3. 改革の視点

- 多様な主体の協働と民間活力の活用の推進
- 組織・人員のパフォーマンスの最大化
- 費用対効果の向上と財源確保の徹底

(1) 多様な主体の協働と民間活力の活用の推進

多様化・高度化する市民ニーズへの適切な対応に向け、限られた経営資源のもとで、公共サービスを持続的に充実し、サービスの質を維持・向上させていくためには、行政単独ではなく、多様な主体の協働や民間活力の活用により、ともに公共的課題の解決をめざす必要があります。

そのため、「公がやるべきことは公で」「民でできることは民に」を基本として、行政が担っている公共サービスにおいて、事業（サービス）・業務ごとに行政が直接実施すべき内容を見極めながら、民間での実施主体の有無などを総合的に勘案し、民間ノウハウを活用することで、効果的・効率的な行政運営が可能となる領域については、積極的に民間活力の活用を推進します。

また、市民や地域団体、NPO法人、企業等にサービスの担い手としての活動を促すような、規制緩和や活動の機会・場所の確保、効果的な情報発信などの取組を通じて、協働型のまちづくりを推進します。

(2) 組織・人員のパフォーマンスの最大化

限られた経営資源のもとで、高度情報化の進展など社会経済情勢の急速な変化に対応するためには、行政の仕組み・制度の変革スピードの向上や、組織の活性化、職員の資質の向上により、スリムな組織を維持したまま行政のパフォーマンスの最大化を図っていく必要があります。

そのため、働き方改革の推進をはじめ、職員一人ひとりの政策立案能力や新たな課題へのチャレンジ精神の醸成、モラル（士気）の向上を図るとともに、組織における改善風土の醸成や働きがいのある職場環境づくりに取り組みます。

また、組織として迅速かつ適切に成果を出せるよう、業務プロセスやマネジメントの改善に取り組みます。

(3) 費用対効果の向上と財源確保の徹底

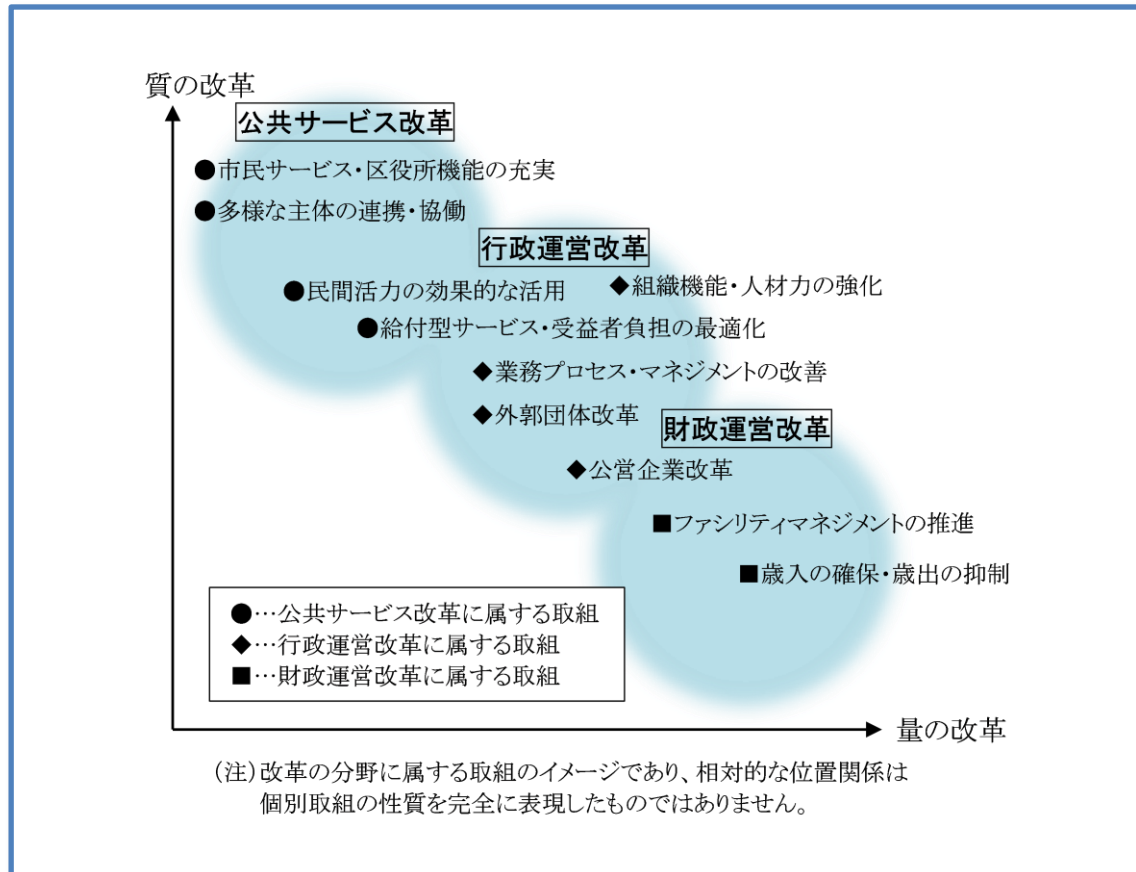
生産年齢人口の減少や超高齢社会の進展など社会経済情勢が変化する中、行政需要の変化に適切に対応していくためには、中長期の財政収支を的確に見通しながら、引き続き健全な財政状況を堅持し、弾力的な行財政基盤を構築する必要があります。

そのためには、既存事業を安易に継続実施することなく不断の見直しを行うとともに、より少ない経費で同等以上の事業効果が見込める場合にはその手法を選択することなどにより、費用対効果を高めます。

また、市税等の既存の財源を確実に確保することはもちろん、新たな手法による歳入確保やファシリティマネジメントの考え方による更新費用や維持管理費の低減、公有財産の有効活用を通じて、財源確保を徹底します。

4. 改革の分野

「公共サービス改革」「行政運営改革」「財政運営改革」の改革の分野において、「質の改革」と「量の改革」の両面の行財政改革に取り組みます。



5. K P I

本プログラム全体の進捗を確認するため、K P I（重要業績評価指標）を設定します。K P Iは、目的を達成するまでのプロセスにおける「利用者満足度の向上度合」「生産性の向上度合」「新たな財源の確保度合」「個別取組の進捗度合」の4つの観点から、その指標と目標値を示します。

K P I（重要業績評価指標）						
■利用者満足度の向上度合						
・区役所窓口サービス評価：						
実績	平成25年度	83.9%	⇒	目標	平成32年度	90.0%以上
	平成28年度	86.3%				
・指定管理者評価における利用者満足に関連する目標の達成率：						
実績	平成24年度	62.8%	⇒	目標	平成32年度	80.0%以上
	平成28年度	70.9%				
■生産性の向上度合						
・働きがいアンケート調査：						
実績	平成29年度	66.0点	⇒	目標	平成32年度	75.0点以上
・職員提案制度に基づく提案数：300件以上（平成30年度～平成32年度）						
・役職者における女性の割合：						
実績	平成24年度	18.1%	⇒	目標	平成32年度	27.9%以上
	平成29年度	21.4%				
・時間外勤務時間数（※1）：						
実績	平成24年度	656,615時間	⇒	目標	平成32年度	489,796時間以下
	平成28年度	653,496時間				
■新たな財源の確保度合						
・行革効果額（※2）：100億円以上（平成30年度～平成32年度）						
■個別取組の進捗度合						
・個別取組の達成率：100%（平成32年度）						

平成30年5月22日

- ※1 堺市要員管理方針に基づき、要員配置の適正化や総人件費の削減を図りながら、働き方改革などを通じて、時間外勤務時間数の抑制をめざします。

- ※2 一部を除き、行革効果額には積算していませんが、各取組により、長期的な期間で以下の効果が見込まれます。
 - 【公共施設等の長寿命化による財政負担の軽減・平準化（金額は、以下の期間における更新費用の削減効果額の試算）】
 - ・ハコモノ資産：30年間で約987億円
 - ・道路舗装：30年間で約106億円
 - ・橋梁：20年間で約56億円
 - 【PFI手法を導入したことによる現在価値に換算した財政負担の縮減額及び縮減率】
 - ・原山公園再整備運営事業：平成29年9月～平成52年3月で約8.1億円、VFM 約15.7%
 - ・大浜体育館建替整備運営事業：平成30年3月～平成48年3月で約8.0億円、VFM 約10.1%
 - 【ESCO事業を活用した場合の削減効果の試算】
 - ・北区役所：15年間で約0.2億円（平成31～32年度の削減額は行革効果額に積算しています。）
 - 【事業用定期借地契約を締結したことによる長期的な歳入の確保】
 - ・宿院町西：21年間で約2.6億円

(1) 利用者満足度の向上度合

① 区役所窓口サービス評価

各区役所の窓口でアンケート調査を一定期間実施し、職員の接遇態度、身だしなみ、説明の仕方などの項目において、5段階評価のうち「とても良い」「良い」の回答を合わせた割合とします。

実績	平成25年度	83.9%	⇒	目標	平成32年度	90.0%以上
	平成28年度	86.3%				

② 指定管理者導入施設の利用者満足に関連する目標達成率

指定管理者制度を導入している施設については、毎年度管理運営状況を評価しています。評価する項目のうち、利用者満足に関連のある「適正な管理運営の確保」及び「利用者サービス向上への取組」に関して設定した目標を達成した割合とします。

実績	平成24年度	62.8%	⇒	目標	平成32年度	80.0%以上
	平成28年度	70.9%				

(2) 生産性の向上度合

① 働きがいアンケート調査

職員を対象にした働きがいに関するアンケート調査において、質問項目ごとに4段階評価で、それを0～3点で数値化し、100点満点に換算した点数で表します。

実績	平成29年度	66.0点	⇒	目標	平成32年度	75.0点以上

※全ての質問項目について、全ての職員が4段階評価の上から2番目(ややそう思う)と回答した場合、66.7点になります。

② 職員提案制度に基づく提案数

事業(サービス)・業務の改善などについて、全職員がその知恵や経験、気付きを活かし、組織の枠組みを超えて、気軽に提案できる制度を平成30年度から導入します。当該制度に基づく計画期間中の提案数とします。

目標：300件以上(平成30年度～平成32年度)

③ 役職者における女性の割合

教職員を除く役職者(係長級以上)のうち女性役職者の占める割合とします。

実績	平成24年度	18.1%	⇒	目標	平成32年度	27.9%以上
	平成29年度	21.4%				

④ 時間外勤務時間数

教職員を除く職員の時間外勤務時間数の合計とします。なお、堺市要員管理方針に基づき、要員配置の適正化や総人件費の削減を図りながら、働き方改革などを通じて、時間外勤務時間数の抑制をめざします。

実績	平成24年度	656,615時間	⇒	目標	平成32年度	489,796時間以下
	平成28年度	653,496時間				

(3) 新たな財源の確保度合

① 行革効果額

行財政改革の取組による財政的効果額を計画期間にわたり累積させた金額とします。

目標：100億円以上（平成30年度～平成32年度）

(4) 個別取組の進捗度合

① 個別取組の達成率

個別取組については、個別取組ごとに工程表を作成し、毎年度達成状況を評価します。その評価で達成したと言える個別取組の数を全個別取組数で除した割合を個別取組の達成率とします。

目標：100%（平成32年度）

第4章 取組内容

3つの改革の分野（公共サービス改革・行政運営改革・財政運営改革）において、それぞれの個別取組を着実に実行することで、行財政改革を推進します。

P D C A マネジメントサイクルを活用し、全ての個別取組について取組目標や取組状況等をまとめた「工程表」を作成し、年度単位で達成状況や課題の検証等を行い、適切に進捗管理を行います。

また、「工程表」については、市ホームページを通じて毎年度公表します。

なお、改革の分野における個別取組は、随時追加等を行います。

改革の分野1. 公共サービス改革

社会経済情勢の変化に伴い、市民ニーズや行政課題が多様化・高度化し、公共サービスに求められる範囲が拡大する中、行政主体によるサービスの提供だけでは解決を図ることが困難になります。行政だけでなく、市民や地域団体、N P O 法人、企業等の多様な主体が公共サービスの担い手となり、サービスの持続的な充実や質の維持・向上をめざし行財政改革に取り組みます。

サービスや施設の利便性・有効性を向上させることで、また、市民に身近な区役所の機能を充実させることで、市民満足度の高い行政サービスを提供します。

また、市民や地域団体、N P O 法人、企業等の多様な主体が、それぞれの得意分野や特性を活かしながら、主体的に公共サービスの担い手となり、相互に連携しながら、公共を支える仕組みづくりを推進するとともに、民間活力を効果的に活用することで、行政単独で実施するよりも効率的に質の高いサービスを提供します。

さらに、きめ細かな公共サービスを持続的に進めていくための仕組みとして、適切な給付型サービスの提供や受益者負担についても検討を行い、公共サービス全体の改革に取り組みます。

(1) 市民サービス・区役所機能の充実

① オンラインによる申請・届出手続きの拡充 【情報化推進課】

各種の行政手続きについて、引き続き、申請・届出方法のオンライン化を促進するとともに、国が整備するマイナポータルの利活用を図る部署のサポートを実施し、オンラインサービスのさらなる拡充を図ります。

〔目標〕

- ・新たにオンライン化された手続きの件数 毎年度、4件以上
(平成28年度末 累計93件)

② 多様な納税環境の整備 【税務運営課】

電子納税の拡充(クレジット収納を含む)を検討し、納税者の利便性を向上させます。

〔目標〕

- ・平成30年度 地方税の電子納税を推進するための準備作業
- ・平成31年度 地方税の電子納税の推進(個人住民税特別徴収を中心とした電子納税の開始)
- ・平成32年度 マイナポータルでの公金決済機能に対応できる体制の構築

③ 博物館の魅力向上 【学芸課】

博物館展示場のリニューアルを実施し、観覧者に見やすくわかりやすく興味深い展示にすることにより、博物館施設の魅力を向上させ入館者数を増やします。また、博物館で販売するグッズを、来館者のニーズに沿って開発し、購入者が堺市及び堺市博物館への来館を記憶にとどめ好印象を残せるものとします。

〔目標〕

- ・入館者数(平成28年度 137,635人)
平成30年度 170,000人
平成31年度 170,000人
平成32年度 200,000人

④ 総合窓口の設置 【堺区役所】

来庁者が複数窓口に行くことなく、可能な限り1つの窓口で行政サービスを提供できる「区役所総合窓口」の設置に向けた取組を、堺区役所をモデル区として実施します。

〔目標〕

- ・平成30年度 堺区版総合窓口の詳細について検討
- ・平成31年度 総合窓口を設置し、運用を開始

- ・平成32年度 運用における課題を抽出・検証し、改善策を検討

⑤ 窓口対応力の強化 【各区役所】

より質の高い窓口サービスを提供するため、窓口アンケート調査の結果を検証し、評価の低い項目を中心とした職場内研修を実施することで区役所職員の意識や接客スキルを向上させます。

また、市民ニーズや課題を区役所内で共有し、窓口対応力を強化するため「窓口サービス向上会議」を定期的開催するとともに、7区の合同会議での情報共有や検討を通じ、市全体のサービスの底上げにつなげます。

〔目標〕

- ・窓口サービス向上のための研修実施数（全区合計） 毎年度、14回以上
（平成28年度 8回）

⑥ 区民評議会の答申・提言を反映した施策・事業の実施

【各区役所企画総務課、市民人権総務課】

区域の課題を区域で受け止め、区域で解決を図っていくことができる住民参加の仕組み、区民の行政への参画の仕組みである区民評議会を運営し、答申等を反映した施策・事業を実施することで、区民との協働・参画によるまちづくりを推進します。

〔目標〕

- ・答申等を反映した施策・事業の実施数 毎年度、各区1事業以上

⑦ 区教育・健全育成会議の答申・提言を反映した施策・事業の実施

【各区役所企画総務課、教育政策課】

区域の教育・健全育成に関する施策の推進に必要な事項を調査審議し、課題解決に向けた提言・報告を行う区教育・健全育成会議を運営します。そこで得た提言等を反映した施策・事業を実施することで、地域の教育力の向上及び健全育成の充実を図ります。

〔目標〕

- ・提言等を反映した施策・事業の実施数 毎年度、各区1事業以上

⑧ 図書館の魅力向上 【中央図書館総務課】

今後の社会状況や市民ニーズの変化などに対応するため、乳幼児から高齢者まで様々なライフステージに応じた図書館サービスの充実などのソフト事業を中心に平成30年度を目標に基本構想（図書館サービス機能）をとりまとめ、取組を推進します。

〔目標〕

- ・平成30年度 答申をふまえ、中央図書館基本構想（図書館サービス機能）の策定
- ・平成31年度以降 中央図書館基本構想（図書館サービス機能）に基づく取組の推進

(2) 多様な主体の連携・協働

① 多様な主体の連携による防災体制の実現 【危機管理課】

新しい公共ガバナンス推進会議の意見などを踏まえ策定した施策ロードマップにより、未曾有の大規模地震災害に備え、平時からの多様な主体の連携をもとに、指定避難所を拠点とした公助支援体制の充実、及び住民主体の避難所運営体制の構築等の地域の共助体制の更なる推進をめざします。

〔目標〕

- ・平成30年度 防災アドバイザー登録制度・サポート企業登録制度の創設
- ・平成31年度
中間支援団体等との災害時連携に係るマニュアルの整備及び訓練の実施
- ・平成32年度
中間支援団体等と連携した訓練実施によるマニュアル及び受援計画等の見直し

② 新しい公共ガバナンスの推進 【行革推進課】

行政だけでなく、市民、NPO法人、企業などの多様な主体の知見や提案をとり入れ、新しい仕組みや制度づくりも視野に入れながら議論を行う「新しい公共ガバナンス推進会議」を開催し、多様な主体がそれぞれの強みを活かしながら協働して「公共」を支えていく行政運営への転換を図ります。

〔目標〕

- ・会議の開催を通じて多様な主体の協働を促進する事業数 毎年度、2件

③ クラウドファンディング手法を活用した寄附の募集 【資金課】

本市が行う事業をPRすることにより、共感していただいた不特定多数の人々から主にインターネットを介して寄附を募るクラウドファンディング手法を活用し、必要な経費の調達を行います。その寄附金を通じて事業を実施することにより、多様な主体の協働によるまちづくりを推進します。

〔目標〕

- ・クラウドファンディング手法の活用による財源の確保及び多様な主体の協働によるまちづくりの推進

④ さかいNPO協働大賞の実施 【市民協働課】

堺市の地域課題の解決を目的とした市民活動団体と多様な主体の協働によるビジネスプラン又は現在実施中の取り組みを募集し、優秀な事業を提出した市民活動団体を表彰するとともに、受賞団体には、事業の広報支援や事業をよりブラッシュアップするためのビジ

ネス支援を行い、多様な主体の協働によるまちづくりを進めます。

〔目標〕

- ・応募件数 毎年度、10件（平成29年度 9件）

⑤ 協働コーディネーターによるマッチング事業の実施 【市民協働課】

堺市市民活動コーナーにおいてNPO法人と企業、地域金融機関、大学、行政等の各主体のマッチング支援を行い、多様な主体の協働によるまちづくりを進めます。

〔目標〕

- ・各年度のマッチング件数
平成30年度 2件
平成31年度 4件
平成32年度 4件

⑥ 民間企業との効果的な連携・協働による啓発活動の実施 【消費生活センター】

市民の心に刻まれる訴求力のある啓発活動を展開するため、市民集客度の高い民間商業施設の積極的活用を推進し、民間企業の情報発信機能との効果的な協働を図ることにより、消費生活センターの存在及び役割に関する市民認知度を向上させ、消費者被害の未然防止や相談窓口の利用促進を通じて、消費生活の安全・安心を推進します。

〔目標〕

- ・消費生活センターの存在及び役割に関する市民認知度（平成28年度 40.1%）
平成30年度 45%
平成31年度 48%
平成32年度 50%

⑦ 生活支援コーディネーターの配置による生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築 【長寿支援課】

日常生活圏域に生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、地域内の人的資源・社会資源を発掘・開発等を行うとともに、高齢者の集いの場の創出など社会参加の場づくりによる介護予防・生活支援を促進します。

〔目標〕

- ・平成30年度
生活支援コーディネーターの配置を拡充し、身近な圏域における住民主体による地域課題の解決力を強化する体制づくりの実践を通じて、全市展開について協議
- ・平成31年度
平成29年度、平成30年度の取組を踏まえ、生活支援コーディネーターの全市展開

- ・平成32年度

次期地域福祉計画（計画期間：平成32年度～）に基づき、新たな事業や施策につなげる取組を継続実施

⑧ 認知症サポーターの養成による地域活動の推進 【地域包括ケア推進課】

認知症について正しく理解し、あたたかく見守る認知症サポーターを養成し、安心して住み続けるまちづくりをめざします。年間約9,000人の養成を目途に小学生等も含めた対象の拡充、サポーターの地域での活動を積極的に推進します。

〔目標〕

- ・市内の累計サポーター養成数（平成28年度 47,002人）
平成30年度 65,300人
平成31年度 74,600人
平成32年度 84,000人（人口の10%）

⑨ 子ども食堂ネットワークの構築 【子ども企画課】

子どもが地域とつながり、健やかに育つ環境整備を促進することを目的に、本市内で子ども食堂を新たに開設する団体の開設準備費用に対して補助金を交付するとともに、子ども食堂を開設する団体等が参画する「さかい子ども食堂ネットワーク」を形成します。ネットワークでは、地域における子ども食堂実施団体の持続的な取組を支援するため、参画団体間の情報共有・発信、研修、子ども食堂の取組に賛同する食材提供者やボランティア等の開拓・仲介などを実施します。

〔目標〕

- ・累計ネットワーク参画団体数（平成28年度 未実施）
平成30年度 60団体
平成31年度 90団体
平成32年度 90団体

⑩ パークマネジメントの推進 【公園監理課】

市民の財産（都市公園）を有効に活用するとともに、地域活性化や地域力の向上を図るため、民間活力を導入した公園の管理運営や公園の使用許可条件の緩和など、戦略的・経営的な公園の管理運営（パークマネジメント）を推進します。

なお、公園の管理運営の推進にあたっては、市民、事業者などの多様な主体が連携し、都市公園のもつ機能を最大限に発揮させ、都市公園を有効に活用するとともに、地域活性化や地域力向上に寄与する管理運営に取り組む必要があるため、戦略的・経営的視点を備えた本市を代表する公園について個々にパークマネジメント計画を策定します。

〔目標〕

平成30年5月22日

- ・平成30年度 個別公園15公園のパークマネジメント計画を策定
- ・平成31年度以降
多様な主体の連携・協働による「都市公園」の戦略的な運営・経営

⑪ 消防協力事業所の拡大 【警防課】

大規模特殊災害発生時に備え、各事業所が組織力を活かしボランティアとして自主的に消防活動協力ができる体制を構築することで、地域防災力を強化するための登録制度について、毎年度60事業所の新規登録をめざします。

また、既登録事業所の防災力及び意識向上を図るための取組として、研修会を定期的を実施することで、管内の地域防災力及び意識向上を図ります。

〔目標〕

- ・新規登録事業所数 毎年度、60事業所以上
(平成28年度末の登録事業所数 1,062事業所)
- ・研修会の開催数 毎年度、3回以上

(3) 民間活力の効果的な活用

① 教育機関の誘致による旧高倉台西小学校の跡地の活用 【ニュータウン地域再生室】

旧高倉台西小学校跡地について、泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョンに基づくとともに、加えて地元からの要望も踏まえ、教育機関の誘致に向けて公募を行い、泉北ニュータウンの活性化につなげます。なお、貸付等を行うことにより併せて歳入の確保を図ります。

〔目標〕

- ・跡地活用に向けて、学校法人を対象とした公募により、土地の貸付を行う

② 指定管理者制度の効果的かつ効率的な運用 【行政管理課】

施設の設置目的を達成し、市民サービスの質的向上と管理経費の削減を図る指定管理者制度の意義を踏まえ、同制度を導入しながら施設の管理運営を行っています。

指定管理者制度の運用等について、外部有識者の意見を聴取して指定管理者評価を実施し、その結果を次期指定管理者の選定に反映するなど今後の取組に活用することで、施設の効果的かつ効率的な管理運営を図ります。

〔目標〕

- ・指定管理者評価結果を踏まえた改善への取組の推進
- ・指定管理者評価における利用者満足に関連する目標の達成率

(平成28年度 70.9%)

平成30年度 74.0%以上

平成31年度 77.0%以上

平成32年度 80.0%以上

③ 指定定期検査機関の公募における業務委託の実施 【消費生活センター】

特定計量器の定期検査を行わせることができる指定定期検査機関の指定について、現在は、定期検査を委託している指定定期検査機関1者からの更新申請を受理し、審査を行い指定しているが、今後は、指定定期検査機関を公募により、指定を行います。

〔目標〕

- ・平成30年度 指定定期検査機関の公募、審査の実施

④ 大浜体育館の建替えへのPFI手法の活用 【スポーツ施設課】

昭和46年に建設した大浜体育館は、長らく武道振興の拠点的作用を担ってきたが、老朽化などにより利用ニーズに応えることが困難になってきているため、市民がより安全で快適にスポーツに親しめる体育館として建て替えるとともに、市の武道振興の拠点となる武道館を併設整備します。

平成30年5月22日

建替えにあたっては、PFI手法の導入により、設計・建設・管理運営に民間の資金、経営能力や技術的能力等を活用します。

〔目標〕

- ・PFI事業者のノウハウを効果的に活用し、現体育館機能を継承・充実させた施設整備を推進

⑤ みはら歴史博物館に指定管理者制度の導入 【みはら歴史博物館】

みはら歴史博物館はホールを併設した複合施設として、展示施設や市民のコミュニティの場としての役割を担ってきましたが、今後さらなる館の活性化及び効率的な運営に向けて指定管理者制度の導入を行います。

〔目標〕

- ・平成32年度 指定管理者制度の導入

〔行革効果額〕

- ・平成32年度：7百万円

⑥ ESCO事業の実施 【環境エネルギー課、北区役所】

徹底した省エネルギー社会に向け、北区役所の空調、照明等の設備について、民間の資金とノウハウを活用して改修を行い、省エネルギー化による光熱水費削減分で改修工事にかかる経費等を償還する事業（ESCO事業）を実施します。

〔目標〕

- ・平成30年度 設備改修工事
- ・平成31年度 ESCOサービス開始

〔行革効果額〕

- ・平成31年度：1.3百万円
- ・平成32年度：1.3百万円

⑦ 市立こども園の民営化 【幼保運営課】

定員の拡充や休日保育、一時預かりなど多様な教育・保育需要に迅速・柔軟に対応しつつ、効率的・効果的な運営を図るため、民営化対象となっている市立認定こども園の民営化の時期や具体的手法について検討・決定を行うとともに、移管先法人の選定及び教育・保育の引継ぎや、民営化後のフォローアップ等を行います。

〔目標〕

- ・民営化実施施設数（平成29年4月までに民営化対象28施設（教育委員会所管分を含む）中21施設を民営化）

平成31年度 1園（百舌鳥こども園）

※こども園保育所・認定こども園百舌鳥幼稚園と統合して民営化

〔行革効果額〕

- ・平成31年度：43百万円

⑧ リース方式による道路照明灯のLED化 【土木監理課】

道路照明灯（水銀灯やナトリウム灯等）について、平成29年度より4年間で、幹線道路についてリース方式（10年間の物品賃貸借契約）による約6,300灯のLED化に取り組み、将来のトータルコストの縮減（10年間で約87百万円を想定）及びCO₂の排出量削減による低炭素化・省エネルギー化を推進します。

〔目標〕

- ・各年度のLED道路照明灯への更新数
平成30年度 1,600灯（累計3,400灯）
平成31年度 1,500灯（累計4,900灯）
平成32年度 1,400灯（累計6,300灯）

〔行革効果額〕

- ・平成30年度：3.7百万円
- ・平成31年度：7.6百万円
- ・平成32年度：9.2百万円

⑨ 効率的な学校施設管理の推進 【教育委員会事務局総務課】

これまで、小学校、高等学校、支援学校の用務業務の委託化を進めてきた取組を検証し、今後は中学校を含めた効率的で効果的な学校施設管理を推進します。

〔目標〕

- ・人材派遣等による用務業務を実施する新規中学校数（平成29年度までに43校中2校で実施）
平成30年度 2校
平成31年度 4校
平成32年度 2校

〔行革効果額〕

- ・平成30年度：9百万円
- ・平成31年度：18百万円
- ・平成32年度：9百万円

(4) 給付型サービス・受益者負担の最適化

① 使用料・手数料等の適正化 【財政課】

市内施設の状況の把握や他市の動向などを踏まえ、受益者負担の基本的な考え方を検討・整理し、受益者負担の見直しを行います。

〔目標〕

・平成30年度

施設の現状などを把握し、課題の整理を行うことで、受益者負担の基本的な考え方を整理する。

・平成31年度

受益者負担の基本的な考え方にに基づき、消費税率の改定を踏まえ、必要に応じて使用料・手数料の見直しを適宜、実施する。

・平成32年度

受益者負担の基本的な考え方にに基づき、必要に応じて使用料・手数料の見直しを適宜、実施する。

② 区役所のハローワーク常設窓口における生活保護受給者への就労支援【生活援護管理課】

北区役所及び南区役所に設置しているハローワーク常設窓口を活用し、生活保護受給者を対象として、市とハローワークが一体となって就労支援を実施します。

〔目標〕

・就労支援対象者 毎年度、300人

〔行革効果額〕

・平成30年度：30百万円

・平成31年度：30百万円

・平成32年度：30百万円

③ ジェネリック医薬品使用率の向上 【国民健康保険課】

ジェネリック医薬品差額通知業務、「国保のしおり」への希望カードの掲載、被保険者証に貼付けする希望シールの配布等により、ジェネリック医薬品使用率を向上させ、利用者負担と保険者負担の適正化を図ります。

〔目標〕

・ジェネリック医薬品使用率（平成28年度 60.52%）

平成30年度 68.44%

平成31年度 72.40%

平成32年度 76.36%

〔行革効果額〕

平成30年5月22日

- ・平成30年度：228百万円
- ・平成31年度：375百万円
- ・平成32年度：523百万円

④ 介護予防・日常生活支援総合事業費の適正化 【地域包括ケア推進課】

国が定める事業費の上限額（前年度の実績×後期高齢者の人口の伸び率）の範囲内で介護予防・日常生活支援総合事業を実施するため、利用実態に応じた単価設定の導入や地域の担い手を活用した新サービスの普及など、地域特性を反映した事業運営を行い、事業費の適正化を図ります。

〔目標〕

- ・利用実態に応じて市独自に設定した単価の利用割合
(平成29年10月現在 20.3%)

平成30年度 23.0%

平成31年度 24.0%

平成32年度 25.0%

- ・出来高単価による給付費削減率

平成30年度 5.7%

平成31年度 5.7%

平成32年度 5.7%

〔行革効果額〕

- ・平成30年度：284百万円
- ・平成31年度：302百万円
- ・平成32年度：322百万円

⑤ 要支援者の自立支援の推進 【地域包括ケア推進課】

ケアマネジャー及び居宅サービス事業所に対して、リハビリ専門職等が自立につながる助言を行う会議を開催し、要支援者の状態改善を推進します。

〔目標〕

- ・会議に参加した累計事業所数の対象事業所数に対する割合
(平成29年12月現在 26%)

平成30年度 60%

平成31年度 80%

平成32年度 95%

〔行革効果額〕

- ・平成30年度：16百万円
- ・平成31年度：33百万円
- ・平成32年度：52百万円

⑥ ケアプラン点検事業による適切なケアマネジメントの実施 【介護保険課】

ケアマネジャーへのグループ面談と個別面談を実施し、自立支援に資する適切なケアマネジメントを実施できているかの視点でケアプランを確認し、助言を行うことにより、ケアマネジャーのアセスメント力・ケアマネジメント力の向上を図ります。

〔目標〕

- ・ケアプラン点検を実施する居宅介護支援事業所数 毎年度、100事業所
(平成28年度 68事業所)

改革の分野2. 行政運営改革

高度情報化の急速な進展などに伴い、市民生活の態様が著しく変化する中、行政の仕組みや制度の変革にもスピード感が求められます。また、少子高齢化社会の到来により、社会保障関係費の増加や税収の減少が見込まれる中、人材や財源など限られた経営資源のもとで、効率的かつ効果的な事務執行が可能となる行政組織へと継続的に変革する必要があります。行政の組織人員体制や業務プロセスの見直しなどを通じて、外郭団体も含めた費用対効果の高い行政運営をめざし、行財政改革に取り組みます。

職員の資質・能力の向上や適材適所の人材配置を図るとともに、働き方改革を推進することにより、少数精鋭によるスリムで強じんな組織やスピード感を発揮できる業務推進体制を整備します。

また、事業の必要性や有効性、効率性などを継続的に点検するとともに、ICTの積極的な活用やマネジメントの改善などにより、仕事のやり方を改善し、費用対効果の高い事務執行や組織運営を行います。

さらに、独立採算制による水道事業・下水道事業を対象とした公営企業改革や、行政の補完・代行機能を果たす外郭団体を対象とした外郭団体改革にも取り組み、行政運営の改革に取り組みます。

(1) 組織機能・人材力の強化

① 職員のやりがい向上による組織の活性化 【行政管理課】

職務における業務改善等の実績や職務外における功績等を表彰することで、職員のモチベーションの向上と組織の活性化を図ります。

〔目標〕

- ・各部局からの被表彰候補者の推薦数 毎年度、30件以上

② 要員管理の適正化 【人事課】

平成31年度を目標年次とする「要員管理方針」の確実な達成に向け、引き続き適正な要員配置に取り組みます。

また、平成32年度以降も、事務事業の見直しやアウトソーシング等を進める中で要員配置の最適化を図り、総人件費の削減に取り組みます。

〔目標〕

- ・要員数 平成31年4月時点で4,800人以下(平成29年4月 4,845人)

〔行革効果額〕

- ・平成30年度～平成31年度：2.34億円

③ 職員の特性に応じた人材の活用 【人事課】

職員の特性を見極め活かすため、自己申告制度や庁内公募、庁内F A制度の活用又は新たな人事制度を検討し、職員のモラルの向上及び組織の活性化を図ります。

〔目標〕

- ・自己申告制度や庁内F A制度の実施状況を検証し、より目的に資する制度にする。
- ・他市の状況を研究し、新たな人事制度の構築を行う。

④ 人事評価を通じた職員の人材育成 【人事課】

人事評価における目標設定、面談、評価結果のフィードバック等のプロセスを通じて、組織内のコミュニケーションを活性化させ、職員の意識と行動の変革、能力の向上を図るとともに、評価結果を適正に勤勉手当に反映することで、モチベーションの向上を図ります。

〔目標〕

- ・業務の改善や効率化の促進等による組織全体のパフォーマンスの向上
- ・職員の意識改革による組織の活性化

⑤ ワーク・ライフ・バランスと女性活躍の推進 【人事課】

仕事と生活の調和と女性の活躍を推進することにより、職員が能力を最大限に発揮できる働きやすい環境を整備し、効率的な業務遂行を通じた市民サービスの向上を図ります。具体的には、男性職員の意識改革を促し、積極的な家庭参加を促すため「ワーク・ライフ・バランス研修」の継続実施や「イクメンリーダーの養成」を行うとともに、女性職員を積極的に管理職・役職者に登用することで、その個性や能力を発揮してもらい、組織力の強化を図ります。

〔目標〕

- ・男性職員の育児休業取得率（平成28年度 8.3%）
 - 平成30年度 10.0%
 - 平成31年度 11.5%
 - 平成32年度 13.0%
- ・女性役職者比率（教職員を除く）（平成29年度 21.4%）
 - 平成30年度 23.6%
 - 平成31年度 25.7%
 - 平成32年度 27.9%

⑥ 業務に応じた職員の雇用形態の適正化 【人事課】

業務の特性に応じ、より適切な雇用形態の選択をすることで効率的な行政運営を行うことを目的とし、また地方公務員法改正に伴い、新たに「会計年度任用職員制度」として非常勤職員の区分を設けることと併せて、既存の非常勤職員及び短期臨時職員等の雇用形態について見直しを実施します。

〔目標〕

- ・平成32年度 会計年度任用職員制度の創設

⑦ 堺市職員の働き方改革 【労務課】

「意識」「行動」「仕事のやり方」を変えることで、平成28年度比で時間外勤務総時間数を20%以上削減することに全職員が一体となって取り組みます。

〔目標〕

- ・時間外勤務総時間数（平成28年度 653,496時間）
平成30年度 511,796時間以下
平成31年度 500,796時間以下
平成32年度 489,796時間以下
- ・年間時間外勤務時間数360時間超の職員数（平成28年度 411人）
平成30年度 300人以下
平成31年度 200人以下
平成32年度 100人以下

〔行革効果額〕

- ・平成30年度：4.0億円
- ・平成31年度：4.3億円
- ・平成32年度：4.6億円

⑧ 組織再編後の税務部の組織強化・事務の効率化 【税制課】

平成29年度に実施した市税事務所の統合・再編後の組織において、人材育成、組織の強化を図ることにより、事務の効率化を更に進め、より一層の適正公平な税務行政の推進に努めます。

〔目標〕

- ・より一層の適正公平な税務行政の推進

(2) 業務プロセス・マネジメントの改善

① 内部統制体制の推進 【行政管理課】

日常業務の中に潜むムリ・ムダ・ムラ、リスクを各課が洗い出し、その改善を行う内部管理マネジメントの取組を通じて、業務の効果的、効率的かつ適正な執行を図り、市民サービスの向上に取り組みます。

また、内部管理マネジメントをはじめとする、これまでの内部統制の取組を踏まえ、地方自治法の改正に伴い平成32年度から導入される内部統制制度の円滑な実施に向けた取組を推進します。

〔目標〕

- ・平成30年度 内部管理マネジメントの推進
- ・平成31年度 内部統制に関する方針の策定・公表、内部統制体制の整備（試行実施を含む）
- ・平成32年度 内部統制体制の運用（試行実施の検証を踏まえた本格実施）

② 効率的かつ効果的な事務事業の推進 【行革推進課】

平成23年度から継続して実施している「事務事業の総点検（事務事業評価システム）」について、外部有識者の意見等を踏まえながら、より効果的・効率的な運用に努め、各課が実施する事務事業のさらなる費用対効果の向上や行政資源の有効配分などの改善・見直しを推進します。

〔目標〕

- ・毎年度、事務事業評価システムのより効果的で効率的な運用

〔行革効果額〕

- ・平成30年度：12億円
- ・平成31年度：12億円
- ・平成32年度：12億円

③ 職員提案制度の導入 【行革推進課】

事業（サービス）・業務の改善などについて、全職員がその知恵や経験、気付きを活かし、組織の枠組みを超えた、いわゆる「おせっかい」の視点から気軽に提案できる制度を導入します。この制度の活用を通じて、さらなる市民サービスの向上や効果的・効率的な事業・業務の推進及び業務における適切なリスク管理を行うとともに、職員の市政運営への参画意識、業務改善・リスク対応の改善意識の向上を図ります。

〔目標〕

- ・職員提案制度に基づく提案数 毎年度、100件

④ タブレット端末機を活用した業務改善 【情報化推進課】

庁内における様々な会議にタブレット端末機を活用し、ペーパーレスの促進や会議準備業務の軽減といった業務改善とともに、会議のあり方に対する職員の意識改革・行動改革の推進を図ります。また、庁内における他の業務への活用ニーズの把握を行い、新たな業務へのタブレット有効活用に向けた調査、研究を行っていきます。

〔目標〕

・平成30年度

タブレット端末機を用いた会議の運用による準備作業等の事務の省力化が促進されている。

新たな業務への活用について、庁内調査を実施し、業務現場のニーズの把握を行う。

・平成31年度

タブレット端末機を用いた会議の拡充による準備作業等の事務の省力化が一層促進されている。

新たな業務への活用について、一部業務での試行実施を行い、実務上におけるセキュリティ等の課題抽出と対応策等の検討を行う。

・平成32年度

タブレット端末機を用いた会議の普及と、準備作業をはじめとする会議運営の一層の省力化が促進されている。

新たな業務への活用について、試行実施等の結果を踏まえ、本格運用に向けた支援を行うとともに、業務範囲の拡大の検討を行う。

⑤ 情報セキュリティマネジメントの徹底 【情報化推進課】

情報セキュリティに関する対策の計画(P)、実施(D)、対策の現状やリスクの評価(C)、それに対する改善(A)といったPDCAサイクルを確実に実行し、運用効率との均衡を図りながら情報セキュリティ対策の維持・強化を図ります。

〔目標〕

・平成30年度

情報セキュリティ対策について、PDCAサイクルを確実に実行する体系的な情報セキュリティ対策の仕組みの構築

・平成31年度

構築した仕組みの運用を適切に実施

・平成32年度

人的、技術的、物理的な情報セキュリティ対策の更なる維持・強化の実現

⑥ 総務事務センターの対応率の向上 【総務サービス課】

平成21年10月に設置した「総務事務センター」において、平成27年10月から第3期契約を行い、事業者、関係部局等と連携を図り、事務の集約化を進めました。今後、集約化された事務を「効率的遂行」と「確実かつ安定的稼働」の点から、総務事務センターの専門性を高め、対応率のさらなる向上を図ることで、職員の可処分時間（マンパワー）を創出させ、限られた人的資源の最適配分に寄与します。

〔目標〕

- ・ヘルプデスク対応率（平成28年度 99.33%）
平成30年度 99.62%
平成31年度 99.81%
平成32年度 100%

⑦ 建設工事及び工事関連業務における契約手続きの最適化の推進 【契約課】

公共事業の契約にあたり、法令に基づいた事務執行を徹底するとともに、社会情勢の変化に即応した必要な制度改善を継続的にを行います。

〔目標〕

- ・入札、契約事務に係る競争性、透明性、公平性及び適正な履行の確保

⑧ 物品調達及び業務委託における契約手続きの最適化の推進 【調達課】

「堺市調達方針」に基づき、効率的な契約制度の構築など制度全般の最適化を継続的にを行います。

〔目標〕

- ・入札、契約事務に係る競争性、透明性、公平性及び適正な履行の確保

⑨ 適正な債権管理の推進 【税制課】

市民負担の公平性を確保するため、債権所管課での計画的な債権回収等を通じて、より一層、適正な債権管理を進めます。

〔目標〕

- ・各債権の計画的な債権回収等を通じた債権管理の推進

⑩ 子育て支援業務事務処理センターの運営 【子ども企画課】

子ども青少年局及び区役所子育て支援課において発生する単純作業（システム入力、帳票作成、封入封緘等）を集約して委託化し、業務遂行に必要な知識・技術・経験を有する事業者の専門性・ノウハウを活用した体制により、正確・迅速な事務処理を推進し、持続

可能な安定したサービスの提供を行います。また、委託化により、職員が直接担う市民対応や新たなニーズに対応した企画立案等の事務の強化を図ります。

〔目標〕

- ・ 事務内容やマニュアルの精査・改善による正確・迅速な事務処理の実施、職員が直接担う市民対応や施策ニーズへの対応力の強化

⑪ 届出に係る認定制度を活用した事務の効率化 【危険物保安課】

石油コンビナート等特別防災区域の事業所を対象として自主保安体制の強化と規制の合理化を図ることを目的に、「変更工事の確認届出書」における確認事項を自主的に確認できる事業所を認定のうえ、事後的に資料を提出することで足りる「変更工事認定事業所制度」の運用開始に伴い、「変更工事の確認届出書」の届出事務に費やしていた時間の軽減（1事業所あたり160時間を想定）を図り、査察や違反処理など、より効果的な事務事業の実施に活用します。

また、制度の利用により、事業所内で安全確保体制の整備やリスクアセスメントの徹底、人材育成の推進が図られるなど、自主保安活動を促進します。

〔目標〕

- ・ 認定事業所数 毎年度、1事業所以上

(3) 公営企業改革

堺市上下水道局は水道事業と下水道事業を担っており、「安全安心なライフラインの確保」と「将来に向けて快適な暮らしの確保」を使命として組織運営を行っています。

また、堺市は水道事業と下水道事業を公営企業として運営しており、独立採算の自立した経営が求められています。

このことから、上下水道局は包括的民間委託（下水処理場の運営、管きよの維持管理、水道メーター検針・料金徴収等）や、要員管理の推進、未利用用地の活用、水道事業の企業債発行抑制など様々な経営改革に取り組んできました。

一方で、節水機器の普及に伴い給水量が減少となったことから、平成4年度から水道料金が減少傾向となっています。加えて、平成26年度末に公道部分の下水道整備が概ね完了し、普及率の増加も横ばいとなったため、下水道使用料においても減少局面を迎えています。

今後も水需要の減少に伴い収入の減少が見込まれる中、過去の投資による企業債償還金や支払利息、減価償却費などの費用は引続き必要となり、水道・下水道事業を取り巻く経営状況はさらに厳しくなることが予想されます。

このため、上下水道局は公営企業としての経営機能の強化に向け、上下水道局の経営戦略である「堺市上下水道ビジョン（計画期間：平成28～平成32年度）」に基づく着実な事業推進を図り、有効性・効率性・経済性の向上、業務リスクへの対応力の向上など、業務執行の適正化や組織力の強化に努めます。

また、市民からの水道料金・下水道使用料収入を以て経営を行う公営企業として、企業経営の透明性を高め、水道・下水道事業に対する市民理解に努めます。

① 経営評価機能の強化 【経営企画室】

「堺市上下水道ビジョン」に基づき、着実に事業を推進するため、PDCAサイクルによるマネジメントを導入し、単年度実施計画の進捗度について、自己評価を行うとともに、有識者による外部評価を行い、経営評価の機能を強化します。

また、評価結果を公表し、経営の客観性と透明性を高めます。

〔目標〕

- ・毎年度、事業の年次計画や管理指標の数値目標を定めた単年度実施計画を策定し、自己評価と外部評価により進捗を管理するとともに、評価結果を年度後半の事業や、次年度計画に反映する。併せて、評価結果を「堺市上下水道事業 経営診断書」として公表する。

② 内部管理マネジメントの推進 【上下水道局総務課】

上下水道局独自の取組として、内部管理マネジメントを運用することで、組織が有する業務リスクを日常から把握します。そのリスクを局内で共有し、局全体としてリスクへの対応力と業務の有効性・効率性・経済性を向上させます。

〔目標〕

- ・毎年度、「局内内部管理マネジメントに関する基本方針」に従い、リスクを解消する取組を実施する。また、取組後の評価を次年度の取組に反映する。

③ アニュアルレポート（年次報告書）の発行 【経営企画室】

毎年度、水道・下水道事業を市民に分かりやすく説明した「堺市上下水道局アニュアルレポート」を発行し、経営方針や経営状況について市民理解を深めます。

〔目標〕

- ・毎年度、「堺市上下水道局アニュアルレポート」の発行

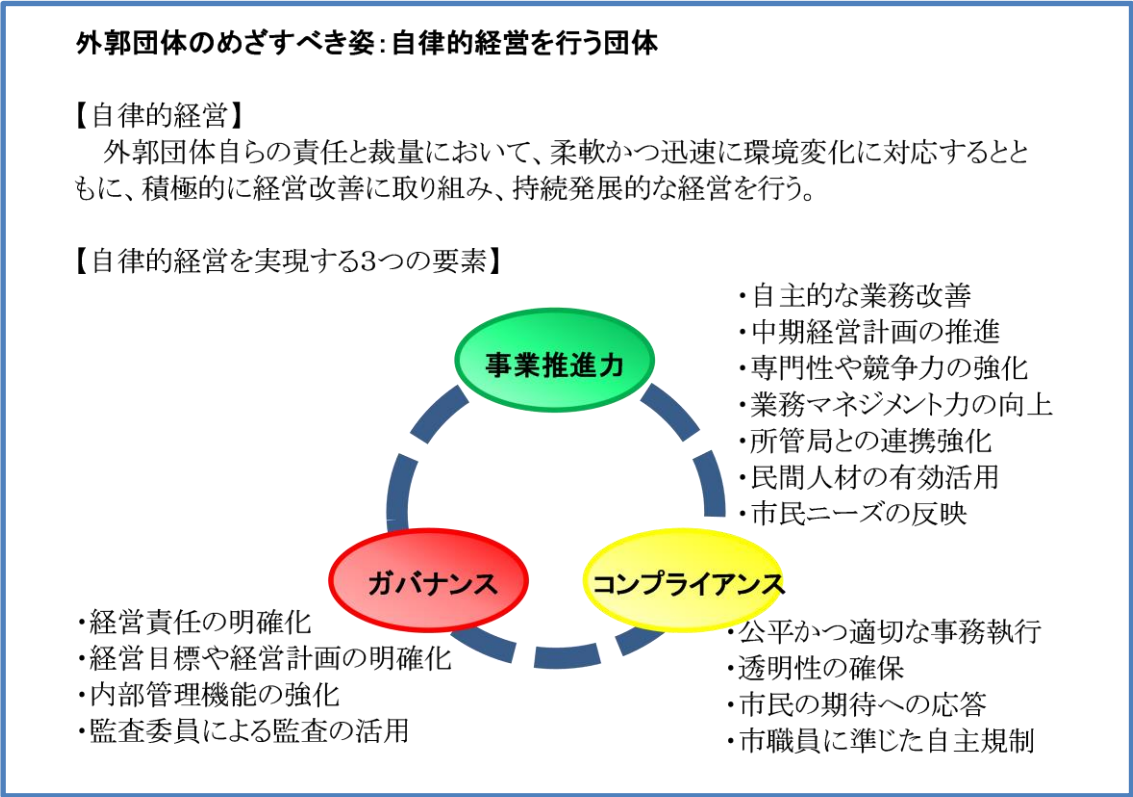
(4) 外郭団体改革

外郭団体は、市の補完・代行機能として、市との役割分担や連携を図りながら、社会経済情勢の変化や多様化・高度化する市民ニーズに対応し、専門性や経済性等を發揮して効果的・効率的に良質な公共サービスの提供を行う役割を担っています。

しかしながら、社会経済情勢の変化とともに、外郭団体に求められる役割が変化し、また存在意義が薄くなることもあります。外郭団体に求められる役割の変化に応じ、その役割を十分に果たせるよう努めるとともに、存在意義が薄れた団体については、廃止や統合も視野に入れ、そのあり方を見直します。

外郭団体がその役割を十分に果たしていくために、自律的経営、すなわち外郭団体自らの責任と裁量において、柔軟かつ迅速に環境変化に対応するとともに、積極的に経営改善に取り組み、持続発展的な経営を行う団体をめざす必要があります。

外郭団体は、自律的経営基盤の構築に向けて、「事業推進力の向上」「ガバナンスの強化」「コンプライアンスの徹底」の3つの要素を機能させるとともに、組織人員体制と財務体質の改善に取り組みます。



平成30年5月22日

市は、外郭団体が自律的経営の3つの要素を機能させることができるよう、適切な指導及び調整を実施するとともに、外郭団体の組織人員体制と財務体質の改善に向け、適切に人的関与及び財政的関与を行います。さらに、堺市外郭団体経営評価システムを有効に運用し、外郭団体に求められる役割が十分に果たされているか確認します。

① 適切な指導及び調整の実施 【行革推進課、各所管課】

48ページから53ページに記載の各外郭団体の「果たすべき補完・代行機能」を踏まえ、「今後の指導・調整の方向性」のとおり、所管課が指導及び調整を行います。行革推進課においては、指導及び調整の総括を行います。

なお、対象となる外郭団体は、「堺市外郭団体の指導及び調整に関する要綱」に定める出資団体及び関与団体とし、役割や事業の点検などを行ってきた結果、平成22年4月現在の21団体から5団体減少し、平成29年4月現在で16団体となっています(下表参照)。

外郭団体名	資本金等 (千円)	市出資額 (千円)	出資比率
【出資団体】11団体			
公益財団法人堺都市政策研究所	520,000	500,000	96.15%
公益財団法人堺市文化振興財団	300,000	300,000	100%
さかいウェルネス株式会社	50,000	12,500	25%
公益財団法人堺市救急医療事業団	30,000	30,000	100%
社会福祉法人堺市社会福祉事業団	5,000	5,000	100%
株式会社さかい新事業創造センター	1,704,000	854,000	50.12%
公益財団法人堺市産業振興センター	778,000	433,500	55.72%
公益財団法人堺市勤労者福祉サービスセンター	59,990	30,000	50.01%
堺市住宅供給公社	10,000	10,000	100%
公益財団法人堺市公園協会	1,000	1,000	100%
公益財団法人堺市教育スポーツ振興事業団	300,000	300,000	100%
【関与団体】5団体			
公益社団法人堺観光コンベンション協会	—	—	—
社会福祉法人堺市社会福祉協議会	7,370	0	0%
公益社団法人堺市シルバー人材センター	—	—	—
公益財団法人堺市就労支援協会	1,000,000	20,000	2%
公益財団法人堺市学校給食協会	2,000	0	0%

〔目標〕

- ・「今後の指導・調整の方向性」に沿った、指導及び調整の実施

② 外郭団体に対する市の関与 【行革推進課、各所管課、関係課】

外郭団体の自律的経営の実現に向け、公益性や民間との公平性、透明性の確保等を踏まえ、市の関与が必要な場合には、以下のとおり適切に行います。

項目	内容
人的関与	
元市職員の役員就任	団体の業務遂行上、行政経験や専門性を有する人材が求められる場合に、団体の推薦依頼に応じて、その必要性を十分に検討した上で、元市職員の人選を行います。その場合、元市職員に支給される報酬については、市が定める基準額以内となるよう団体に要請します。 原則として、監事や監査役等への就任は行いません。 また、役員への就任は、市職員を含め役員総数の3分の1以下とします。
市職員の役員就任	原則として、市職員の役員への就任は行いません。団体の業務遂行上の必要性がある場合には、代表権や業務執行権のない役員（理事や取締役等）への就任を行います。
元市職員の雇用	団体の業務遂行上、行政経験や専門性を有する人材が求められる場合に、団体の求めに応じて、その必要性を十分に検討した上で、元市職員の紹介を行います。
市職員の派遣	市派遣職員が従事する職務内容と本市施策の関係性や公益性など、派遣の必要性を精査した上で、市職員の派遣を行います。
団体固有職員の採用等	団体の計画的かつ機動的な採用事務の実施や業務量による適正配置などの観点から、指導及び調整を行います。
人材育成	外郭団体職員の市の研修の受講を可能とするほか、人事交流や外郭団体役職員を対象とした研修を開催するなど、外郭団体の人材育成を支援します。
財政的関与	
補助金	補助金は、必要性や公益性を十分に精査した上で交付します。法人運営補助金は原則廃止とし、団体の組織運営に係る経費（総会・評議員会・理事会の開催運営費、理事・評議員・監事報酬など）については、補助金を交付しません。
委託	委託契約は原則として競争入札とし、団体と随意契約を行う場合は、厳格に審査します。
指定管理者制度	指定管理者の募集は、原則として、公募で行います。
出資金・出えん金	出資金・出えん金の規模の適正化や本市出資割合の引下げについて検討します。
公有財産・使用料等の減免	団体や実施事業の公益性等を十分に検証した上で、減免率等の適正化を図ります。

〔目標〕

- ・適切な市の関与の実施

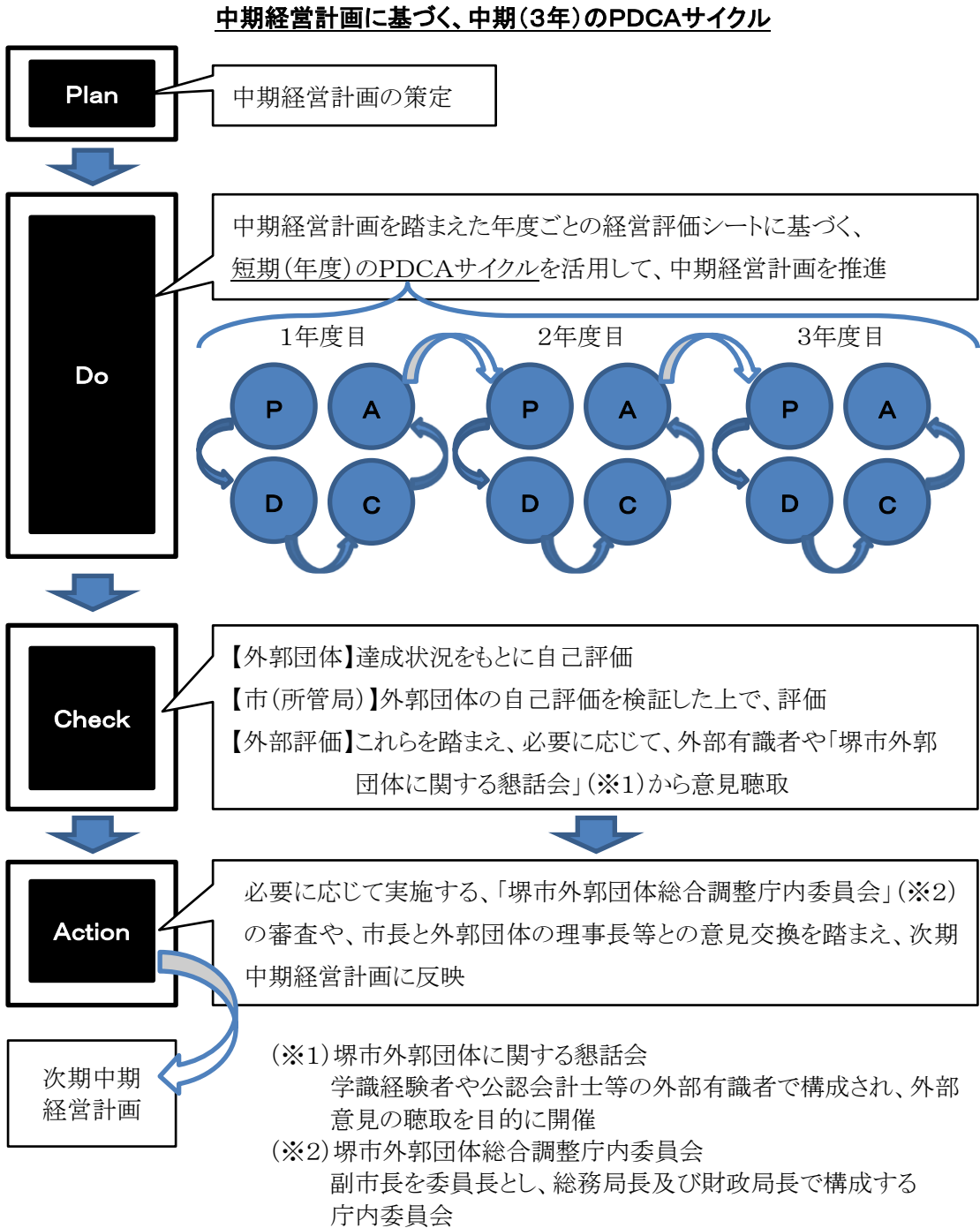
③ 堺市外郭団体経営評価システムの運用 【行革推進課、各所管課】

外郭団体の自律的経営の実現に向け、「堺市外郭団体経営評価システム」を活用し、自己評価だけでなく、外部評価も取り入れながら、外郭団体が策定した「外郭団体中期経営計画」に基づく経営評価を実施し、外郭団体に求められる役割が十分に果たされているか確認します。

〔目標〕

- ・毎年度、PDCAサイクルを活用した中期経営計画の推進

(「堺市外郭団体経営評価システム」概念図)



平成30年5月22日

<各外郭団体の果たすべき補完・代行機能及び今後の指導・調整の方向性>

団体名	公益財団法人堺都市政策研究所	所管課	市長公室 企画部 企画推進担当
果たすべき補完・代行機能			
堺市及び南大阪地域の都市問題や行政課題等について、専門的な知識とノウハウにより調査研究を実施し、客観的な立場で行政を補完しながら、まちづくりに関する長期的かつ先見的な政策の立案と提言を行う。			
今後の指導・調整の方向性			
【シンクタンクとして地域貢献】			
南大阪のシンクタンク機能として地域に貢献できるよう、引き続きインバウンド推進や経済波及効果推計をはじめとする調査研究を行い、地域課題解決に向けて取り組む。			

団体名	公益社団法人 堺観光コンベンション協会	所管課	文化観光局 観光部 観光企画課
果たすべき補完・代行機能			
堺市内の交流人口を増加させ、まちの賑わいを維持・向上させるため、行政や地域の観光関連事業者・団体等と連携し、コンベンションの誘致・開催支援やさまざまな観光プロモーションにおいて実践的な役割を担うことにより、市の補完・代行機能を果たす。 また、各種イベント等の実施により、市内への誘客を促進するほか、観光案内所の機能強化などの取組を通じて、旅行者の快適性・利便性の向上に寄与する。			
今後の指導・調整の方向性			
【市と団体の役割及び事業の枠組みを再整理】			
世界文化遺産登録および今後数年の間に予定されている国際的な事業等を好機ととらえ、より効果的・効率的に観光施策を展開していくため、市と団体の役割および事業（市補助事業・委託事業）の枠組みを再整理したうえで、団体の自律的経営を促す仕組みを構築する。			

団体名	公益財団法人堺市文化振興財団	所管課	文化観光局 文化部 文化課
果たすべき補完・代行機能			
堺市の文化芸術の創造発展を支える母体として、市の文化芸術施策と連携した文化事業をこれまでに蓄積した専門性やノウハウ、ネットワークなど市を補完する機能を活用して、戦略的に展開することで、市民文化及び都市文化の振興、ひいては市の都市魅力や活力の向上に寄与する。			
今後の指導・調整の方向性			
【安定経営に向けた自主財源の確保】			
本市の中核文化施設となる堺市民芸術文化ホール（フェニーチェ堺）の管理運営をはじめ組織の安定的な経営を図るため、寄附制度や協賛制度の戦略的な運用により自主財源の確保を図る。			
【文化芸術を活用した社会的課題解決のための仕組みの導入】			
文化芸術を活用して社会的課題の解決につなげるための仕組みの導入に向け、事業および体制の見直しを行う。			

平成30年5月22日

団体名	さかいウェルネス株式会社	所管課	環境局 環境事業部 環境事業管理課
果たすべき補完・代行機能			
<p>堺市立のびやか健康館の利用者の安全を第一に確保し、市民に運動をする場及びやすらぎの場を提供するという目的を果たすため、市を代行するとともに、外郭団体として収益を確保し、独立採算経営を行う。</p> <p>また、堺市と連携して、市民の健康づくりに資する活動を行い、地域に貢献する。</p>			
今後の指導・調整の方向性			
<p>【のびやか健康館の公募化と団体のあり方の検討】</p> <p>平成31年度からの堺市立のびやか健康館第5期指定管理者の選定手法について、公募化を含め検討する。それと併せて、団体の今後のあり方を検討する。</p>			

団体名	社会福祉法人 堺市社会福祉協議会	所管課	健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課
果たすべき補完・代行機能			
<p>地域福祉の推進機関としての専門性を活かし、地域・関係機関・団体等が協働で地域福祉課題の解決に取り組むための支援を、市と協働で推進する。</p> <p>また、高齢者や障害者、生活困窮者などへの相談支援や、行政では対応が困難な制度の狭間への対応など、市における福祉の相談支援体制の補完機能を果たす。</p>			
今後の指導・調整の方向性			
<p>【支援体制の構築と地域共生社会の実現】</p> <p>身近な日常生活圏域における住民主体による地域課題の解決力を強化する体制と包括的な相談支援体制を構築するとともに、すべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる地域共生社会の実現をめざす。</p> <p>【複雑多様化するニーズに対応】</p> <p>①くらしをまもる、②つながりをつくる、③地域福祉を創る の3つの機能をより一層強化するとともに、複雑多様化するニーズに対応した事業を展開する。</p>			

団体名	公益社団法人 堺市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課
果たすべき補完・代行機能			
<p>高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与するため、高齢者の就業機会の確保や、就業支援を通じて、生きがいの充実、社会参加の推進を図ることにより、市の補完的役割を果たす。</p>			
今後の指導・調整の方向性			
<p>【社会的課題を有する分野への就業拡大】</p> <p>介護や子育てなどの人材不足が想定される分野や、採算性の理由などから民間企業の参入が見込まれにくい事業などを補完的に推進する。</p> <p>【安定的な経営基盤を確立し、計画的に補助金を減額】</p> <p>団体の更なる会員増強と就業拡大を図るための新規事業への参入、調査研究を促進することで、自主財源の確保につなげ、安定的な経営基盤をめざす。</p> <p>市補助金については、団体の策定する「第3次シルバーフィールドプラン（中長期目標）」に沿って、平成31年度まで計画的に減額する。</p>			

団体名	公益財団法人堺市救急医療事業団	所管課	健康福祉局 健康部 健康医療推進課
果たすべき補完・代行機能			
<p>医療提供機能が低下する休日・夜間の急病診療の提供を代行する。</p> <p>堺市医師会をはじめ、関係機関との緊密な連携のもと、医療従事者や二次後送病院を安定的に確保することにより、将来に亘り持続可能な初期急病診療体制を構築し、市民に適切な医療を提供し安全安心な地域社会づくりに貢献する。</p>			
今後の指導・調整の方向性			
<p>【安定的な急病診療体制の確保】</p> <p>将来にわたり、安定的に急病診療を実施する必要があるため、適切な組織人員体制の構築を図るとともに、継続的な経営改善に取り組む。</p>			

団体名	社会福祉法人堺市社会福祉事業団	所管課	子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども家庭課
果たすべき補完・代行機能			
<p>市が果たすべき障害児（者）支援を代行し、中核的な役割を担う。これまでの実践で蓄積された専門的知識やノウハウを生かし、児童発達支援センターや健康福祉プラザの指定管理者として、きめ細やかな障害児（者）支援を展開する。また、障害児（者）が地域の中で生き生きと暮らせるよう、家族を含め総合的な支援を行う。</p>			
今後の指導・調整の方向性			
<p>【障害児（者）支援の中核的な役割】</p> <p>多様化する障害児（者）支援のニーズに対し、専門的知識に基づいた支援を行うとともに、長年の取組による関係機関との信頼関係やネットワークを活用し、障害児が通うこども園や保育所等への地域支援を行う。</p> <p>【積極的な経営改善】</p> <p>利用料収入等の収益力を強化しつつ、経費削減を推進し、経営の安定化を図る。</p>			

団体名	公益財団法人堺市就労支援協会	所管課	産業振興局 商工労働部 産業政策課
果たすべき補完・代行機能			
<p>堺市内全域の就労困難者のための就労促進事業及び地域におけるコミュニケーションの場づくりの推進を補完・代行し、あらゆる人権問題の解決と地域の振興に寄与する。</p> <p>堺市等からの受託業務及び指定管理事業を就労訓練の場として活用し、適切に遂行する。</p>			
今後の指導・調整の方向性			
<p>【就労困難者の就労支援体制の強化】</p> <p>堺市内全域の就労困難者に対する十分なフォローが行える相談・支援体制を確立し、相談から雇用に至るまでのシステムの充実を図るとともに、関係機関との連携や情報交換の拡充、幅広い求人情報の確保に努める。</p> <p>【事務効率化】</p> <p>団体会計の事務手続き等を見直し、事務の効率化を図る。</p>			

平成30年5月22日

団体名	株式会社 さかい新事業創造センター	所管課	産業振興局 商工労働部 ものづくり支援課
果たすべき補完・代行機能			
<p>専門性が高く、行政では十分に実施することのできない、新事業の創出に挑戦する起業家や中小企業等の入居者に対する、総合的な経営支援を補完・代行する。起業や新事業創出の苗床の役割を担うとともに、起業意識の喚起・起業家の発掘と成長性のある事業者の輩出により地域経済の活性化に寄与する。</p>			
今後の指導・調整の方向性			
<p>【収入の確保と業務改善・効率化】</p> <p>起業家の発掘・育成を目的としたアントレプレナー育成事業を実施した上で、各事業の関連性や連続性を担保することにより、入居を促進する。施設の長寿命化や職員のワークライフバランスを推進することで生産性を高め、業務効率の向上を図る。</p> <p>【輩出企業の市内定着】</p> <p>入居企業に対する継続的な支援により成長を促すとともに、各種補助制度等を活用して市内定着に結び付ける。</p>			

団体名	公益財団法人 堺市産業振興センター	所管課	産業振興局 商工労働部 ものづくり支援課
果たすべき補完・代行機能			
<p>市の施策を実現すべく、市内中小企業の経営ニーズに的確に対応できる専門知識や企業情報の蓄積を活かし、個々の企業の経営課題の把握とその解決、経営基盤の強化、また新たなビジネス創出のための支援を補完・代行する。さらには、市、その他関連機関との連携により、中小企業振興に寄与する。</p>			
今後の指導・調整の方向性			
<p>【将来を見据えた市内中小企業の支援の実施】</p> <p>産学連携や大手企業との連携による製品技術開発や新分野進出の促進、人材の確保、育成を図り、市内中小企業の持続的発展を支援する。</p> <p>【財源確保の徹底】</p> <p>中長期修繕計画に基づく修繕を行い、施設の長寿命化と修繕費の平準化を図る。貸会場利用者のニーズ対応による稼働率向上や堺伝統産業会館の外国人客の受入れ態勢強化による収入増を図る。</p>			

団体名	公益財団法人 堺市勤労者福祉サービスセンター	所管課	産業振興局 商工労働部 雇用推進課
果たすべき補完・代行機能			
<p>堺市内における中小企業に勤務する勤労者等に対し、総合的な福祉事業を行うことにより、市がめざす勤労者の福祉の向上を補完するとともに、あわせて地域の企業の振興及び地域社会の発展に寄与する。</p>			
今後の指導・調整の方向性			
<p>【事業強化と会員の拡大】</p> <p>勤労者福祉に対するニーズの多様化を的確に捉え、より充実した福利厚生サービスの提供に取り組む等、事業強化を図る。また、会員数拡大に取り組むことで、収入を増加し、安定性と継続性を備えた収入構造の確立につなげる。</p>			

平成30年5月22日

団体名	堺市住宅供給公社	所管課	建築都市局 住宅部 住宅まちづくり課
果たすべき補完・代行機能			
市の「さかい 魅力・安心 住まいプラン」や「堺市中心市街地活性化基本計画」等の基本理念を踏まえ、快適な住環境の形成や中心市街地の活性化等、「すまい」と「まちづくり」の両分野において、補完・代行機能を果たす。			
今後の指導・調整の方向性			
<p>【平成31年度末に解散】</p> <p>平成31年度末に公社の基幹事業である借上特定優良賃貸住宅等管理事業における全ての住宅の管理が終了すること、また、中心市街地活性化のまちづくりについては、中心市街地の総合的なエリアマネジメントをめざす組織として、平成29年4月に堺まちづくり株式会社が設立されるなど、民間主導のまちづくりに向けた取組が進んでいることから、平成31年度末をもって、公社を解散する方針を決定したため、解散に向け、円滑な事業の終了及び承継に取り組む。</p>			

団体名	公益財団法人堺市公園協会	所管課	建設局 公園緑地部 公園監理課
果たすべき補完・代行機能			
公園愛護会活動及び緑化推進事業において地域団体等を育成・支援し、市民協働による花と緑があふれ安全で快適な公園緑地の環境づくりを推進すること、緑化推進における企業参画の取組を推進し緑化意識向上を図ることによって市の補完的役割を果たす。			
今後の指導・調整の方向性			
<p>【市民・企業等との協働事業の推進】</p> <p>公園愛護会活動及び緑化推進事業を実施していく中で複雑化・多様化している課題を分析し、現在の活動水準の維持や継続に繋がる支援を検討する。さらに、将来にわたり活動を維持していくため、多様な主体が参加する仕組みについても検討する。</p> <p>【自主財源の安定的確保】</p> <p>公益目的事業の推進に向け、主な収益事業である駐車場事業についてさらに機械化を進めながら費用削減を図り、より効率的・効果的な運営によって安定的な自主財源を確保する。</p>			

平成30年5月22日

団体名	公益財団法人 堺市教育スポーツ振興事業団	所管課	教育委員会事務局 地域教育支援部 地域教育振興課
果たすべき補完・代行機能			
<p>「子育てのまち・堺」の実現に向け、子どもたちが様々な体験や人との関わりの中で健やかに成長し、安心して過ごせる環境を創出するなど、放課後等の児童の健全育成の推進を補完・代行する。</p> <p>「スポーツタウン・堺」の実現に向けたスポーツ施策推進の中核として、各スポーツ関係団体と相互に連携し、市民が身近にスポーツに親しむことができる環境やスポーツ活動を通じた地域交流の機会を提供するなど、スポーツ施策の推進を補完・代行する。</p>			
今後の指導・調整の方向性			
<p>【教育とスポーツ施策の充実】</p> <p>長年の教育の指導経験を持ったスタッフの強みを活かし、個々の発達状況に十分配慮した指導を行うなど、さらなる児童の健全育成を図る。</p> <p>教育部門とスポーツ部門でより一層の連携を図り、ノウハウを活かした市民サービスの向上をめざすとともに、安心・安全かつ円滑な事業実施を図る。</p> <p>【持続的な組織運営体制・継続性のある財政基盤の確立】</p> <p>要員管理や財務分析を行うなど、着実に検証改善を実施し、より適切な組織運営体制や財政基盤の確立を図る。</p>			

団体名	公益財団法人堺市学校給食協会	所管課	教育委員会事務局 学校管理部 保健給食課
果たすべき補完・代行機能			
<p>学校給食法に基づく学校給食の実施において、地方公共団体が行うべき給食用物資の点検・検査等による安全性の担保、関係者の意見を尊重した給食用物資の選定、納入した給食用物資についての返品・交換等の臨機対応等を代行し、安全・安心な学校給食の実施に貢献する。</p>			
今後の指導・調整の方向性			
<p>【安全・安心な給食用物資の安定供給】</p> <p>給食用物資の点検・検査体制を維持し、登録納入業者への指導・研修も引き続き行うことで、安定した供給を行う。</p> <p>【給食用物資を通じた食育の推進】</p> <p>地場産食材の供給量を増加させ、料理教室や学校での野菜育成等の食育事業を引き続き実施する。</p>			

改革の分野3. 財政運営改革

生産年齢人口の減少による税収の減少や、超高齢社会の進展による社会保障関係費のさらなる増加、公共施設等の老朽化に伴う維持管理費や更新費用の増加が見込まれる中、引き続き健全な財政状況を堅持する必要があります。歳入・歳出の改善のほか、公共施設等の総合的管理を推進するなど、持続可能な財政運営をめざし、行財政改革に取り組みます。

公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化や配置の最適化を図ります。併せて、公共施設等の本来の機能を向上させるとともに、売却や貸付け、ネーミングライツをはじめ、既存ストックの有効活用をさらに推進します。

また、市税等の収納率の向上や税外収入の確保の取組を強化するなど積極的に歳入の確保を図るとともに、事務事業の不断の見直しにより歳出を抑制し、財政運営の改革に取り組みます。

(1) ファシリティマネジメントの推進

① 「堺市公共施設等総合管理計画」の推進 【財産活用課】

「堺市公共施設等総合管理計画」に基づき、各担当部署が個別計画を策定するなど、長期的な視点をもって本市の有する公共施設等の長寿命化、更新などを計画的に行い、財政負担の軽減・平準化や公共施設等の最適配置を推進します。

〔目標〕

- ・各担当部署が個別計画を策定し、公共施設等の長寿命化、更新などを計画的に実施

② 未利用・低利用財産の有効活用 【財産活用課】

公有財産管理・活用庁内委員会の効果的な運用を進め、将来にわたって庁内利用がないと判断された未利用財産を売却します。また、本来の用途に利用するまでの間に一時利用が可能な低利用財産を貸し付けます。

〔目標〕

- ・未利用・低利用財産の有効活用による財源の確保と管理経費の削減

③ 青果地方卸売市場のあり方 【農水産課】

全市的な視点から必要性や費用対効果等を総合的に点検し、継続、廃止、売却等も視野に入れて運営方法を検討、決定していきます。

〔目標〕

- ・平成30年度 公設市場の廃止を視野に関係機関や関係団体等と調整を行う。

平成30年5月22日

- ・平成31年度、平成32年度

調整結果を踏まえて公設市場の継続、廃止、売却等に向けた取組を進める。

④ 堺市営住宅長寿命化計画の推進 【住宅まちづくり課】

堺市営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅の計画的な建替え、改善、維持保全を行います。また、再配置(建替え、用途廃止)に伴い生じる余剰地について、転用や売却を進めます。

〔目標〕

- ・平成30年度、平成31年度
北清水住宅、協和町・大仙西町住宅(2期)の建替え
石津鉄筋住宅のリノベーション
- ・平成32年度 万崎住宅(1期)の建替え

⑤ 道路・橋梁の長寿命化(道路) 【土木監理課】

対象路線(127路線、延長約320km)について、路面性状調査を実施し、調査結果を基に舗装修繕計画を見直し、計画的に舗装補修工事を行うことで長寿命化を図り、将来の負担を減少させます(財政負担の軽減・平準化による30年間の更新費用の削減効果額の試算:約106億円)。

〔目標〕

- ・舗装補修延長 毎年度、4km

⑥ 道路・橋梁の長寿命化(橋梁) 【道路整備課】

本市が管理する全ての橋梁に対し、5年に1回の点検を定期的に行い、予防保全型の維持管理を計画的に進めることで、橋を良好な状態で維持するとともに、将来にわたるライフサイクルコストの縮減ならびに平準化を図ることを目的とした、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき事業を推進します。また、国からの交付金および起債制度を有効に活用し、市の財政負担を減らします(財政負担の軽減・平準化による20年間の更新費用の削減効果額の試算:約56億円)。

〔目標〕

- ・橋りょうの安全性を確保し、道路交通ネットワーク機能を良好に維持
- ・「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく計画的な維持管理を実施

⑦ 学校園建物の長寿命化改修の実施 【施設課】

学校施設総合整備計画を策定し、老朽化対策として創造的改修・劣化改修・機能的改修を3つの柱として建物の長寿命化改修を実施します。

〔目標〕

- ・長寿命化改修 毎年度、5棟

⑧ 小規模校の再編整備 【教育環境整備推進室】

小規模校における児童生徒や学校運営に関する様々な課題を解消し、より良い教育環境を整えて子どもたちの健全な成長を図るため、児童数の推移などを勘案しながら、早期に再編整備を行います。

〔目標〕

- ・平成30年度
原山台小学校と原山台東小学校を再編整備し、原山ひかり小学校を開校
- ・平成31年度以降
引き続き、再編整備対象校について、地域住民、保護者、学校と調整を進め、再編整備懇談会を開催
(平成29年度までに6校(3再編整備)実施済)

⑨ 市立幼稚園の再編 【教育環境整備推進室】

子ども・子育て支援新制度をふまえ、すべての幼児を対象とした幼児教育施策を推進しながら、地域の子育てニーズ等も勘案し、市立幼稚園の再編に取り組みます。

〔目標〕

- ・平成30年度以降
引き続き、保護者・地域住民等との調整を行い、順次、再編・廃止を行う。
- ・平成31年度
認定こども園百舌鳥幼稚園の民営化
(平成29年度までに1園実施済)

(2) 歳入の確保・歳出の抑制**① 本庁舎における広告掲載の拡充による歳入確保及び経費削減****【総務課、堺区役所企画総務課】**

現在取り組んでいる「広告付パネル型案内地図」の設置や、民間企業等の広告を放映する「広告放映・番号案内モニター」の設置を拡充することにより、広告収入を得ると同時に、番号発券機器の設置・メンテナンスを広告事業者に行わせることにより、歳入の確保及び費用の削減を図ります。また、庁舎内備品などへの広告掲載等、新たな広告媒体の導入についても検討していきます。

〔目標〕

- ・平成30年度 本庁舎内広告掲載対象の拡充（本館1階→本館1階、2階、3階）
新たな広告媒体の調査、検討
- 平成31年度 新たな広告媒体の導入
- 平成32年度 導入した広告媒体の効果検証
新たな広告媒体の調査、検討

〔行革効果額〕

- ・平成30年度：3.2百万円
- ・平成31年度：2.6百万円
- ・平成32年度：2.6百万円

② 公会計情報のさらなる充実 【財政課】

「統一的な基準」に基づく財務書類の作成・バージョンアップ・公表を行うとともに、同書類の財政運営面での活用を努めます。

〔目標〕

- ・平成30年度
予算編成などにおける意思決定過程において公会計情報を有効に活用する手法について検討し、試行する。また、職員のフルコスト意識の啓発に係る取組を実施する。
- ・平成31年度
試行結果を検証し、公会計情報の更なる活用を検討し、実施する。また、官庁会計の決算公表時期を目途として、財務書類の公表時期を前倒しする。
- ・平成32年度
公会計情報の更なる活用を検討し、実施する。

③ 補助金、負担金等の見直し 【財政課】

補助金・負担金について、社会経済情勢や市民ニーズの変化等を踏まえ、事業の必要性、

平成30年5月22日

効果・公共性等の観点から予算編成等の機会を通じて、適宜、見直しを行います。

〔目標〕

- ・事業の必要性、効果・公共性等の観点から予算編成等の機会を通じて、適宜、見直し

④ 広告事業の推進 【財産活用課】

広告事業ガイドライン（平成29年3月策定）の活用等により各部局が実施する広告事業（ネーミングライツを含む。）を支援します。また、他市における広告事業の事例調査・研究を引き続き行います。

〔目標〕

- ・広告事業実施件数（平成28年度 21件）
平成30年度 28件
平成31年度 34件
平成32年度 40件

⑤ 市税収納率の向上 【納税課、税務運営課】

徴収対策の強化策として、次の取組を行います。

- ・市税事務所統合による徴収業務の集約をはじめとした徴収体制の強化や、徴収に係る知見・技能及び徴収業務全体に係るマネジメント能力の充実と継承を図ります。
- ・市税コールセンター、収税事務処理センターとの連携強化及び委託業務拡大により、早期徴収対策の着手を図ります。
- ・保有する税情報を活用し、より効果的な徴収対策を実践します。

また、コンビニ収納、マルチペイメントネットワーク等の活用により納付機会を拡大するほか、インターネット公売を実施します。

〔目標〕

- ・現年分収納率（平成28年度 99.21%）
平成30年度 99.30%
平成31年度 99.40%
平成32年度 99.50%

〔行革効果額〕

- ・平成30年度：130百万円
- ・平成31年度：260百万円
- ・平成32年度：390百万円

⑥ 新規施設等における歳入確保策の検討 【スポーツ施設課】

新規施設等を整備する際に、ふるさと納税の活用やネーミングライツ料・広告料収入など新たな歳入確保策を検討します。

平成30年5月22日

〔目標〕

- ・平成30年度以降 原池公園に整備する野球場での新たな歳入確保策の導入

⑦ 国民健康保険料の収納率の向上 【国民健康保険課、各区役所保険年金課】

コールセンターによる納付勧奨、マルチペイメントネットワークを活用した口座振替登録、コンビニ納付の推進、財産調査や滞納処分の強化等により、収納率を向上させます。

〔目標〕

- ・現年分収納率（平成28年度 93.86%）
平成30年度 94.06%
平成31年度 94.16%
平成32年度 94.26%

〔行革効果額〕

- ・平成30年度：33百万円
- ・平成31年度：47百万円
- ・平成32年度：60百万円

⑧ 介護保険料の収納率の向上 【介護保険課】

コールセンターによる納付勧奨、徴収員による訪問徴収、財産調査・滞納処分等の取組を推進し収納率を向上させます。

〔目標〕

- ・現年分収納率（平成28年度 98.65%）
平成30年度 98.79%
平成31年度 98.86%
平成32年度 98.93%

〔行革効果額〕

- ・平成30年度：24百万円
- ・平成31年度：37百万円
- ・平成32年度：49百万円

⑨ 母子寡婦福祉資金貸付金の収納率の向上 【子ども家庭課】

コールセンターの活用、分納誓約の実施、口座振替率向上、債権徴収委託といった取組を推進し、収納率を向上させます。償還開始の案内や初期滞納者への電話指導など、コールセンターを活用することで、さらなる徴収率の上昇をめざします。また、当初の償還計画通りに償還できず、滞納債権が多くある債務者について分納誓約を行うよう働きかけます。さらに、現在納付書で納付しており滞納がある債務者や、これから償還が始まる貸付対象者について、積極的に口座振替を勧奨し、口座振替率を向上させることで収納率を上

平成30年5月22日

昇させます。徴収が困難な債権については、債権徴収委託を実施し徴収率を上昇させます。

〔目標〕

- ・現年分収納率（平成28年度 85.1%）
平成30年度 86.1%
平成31年度 86.2%
平成32年度 86.3%

〔行革効果額〕

- ・平成30年度：3.1百万円
- ・平成31年度：3.4百万円
- ・平成32年度：3.7百万円

⑩ 保育料の収納率の向上 【幼保推進課】

口座振替登録率向上の取組の徹底や滞納初期世帯への催告や財産調査、差押などの滞納処分を実施し、収納率を向上させます。

〔目標〕

- ・現年分収納率（平成28年度 99.0%）
平成30年度 99.1%
平成31年度 99.2%
平成32年度 99.3%

〔行革効果額〕

- ・平成30年度：0.9百万円
- ・平成31年度：1.9百万円
- ・平成32年度：2.9百万円

⑪ 住宅使用料の収納率の向上 【住宅部】

次の取組をおこなうことにより、現年度住宅使用料の収納率の向上を図ります。

- ・電話催告、戸別訪問による納付指導等の強化による滞納長期化の防止
- ・明渡請求等法的措置を含む毅然とした対応の実施

〔目標〕

- ・現年分収納率（平成28年度 98.22%）
平成30年度 98.26%
平成31年度 98.28%
平成32年度 98.30%

〔行革効果額〕

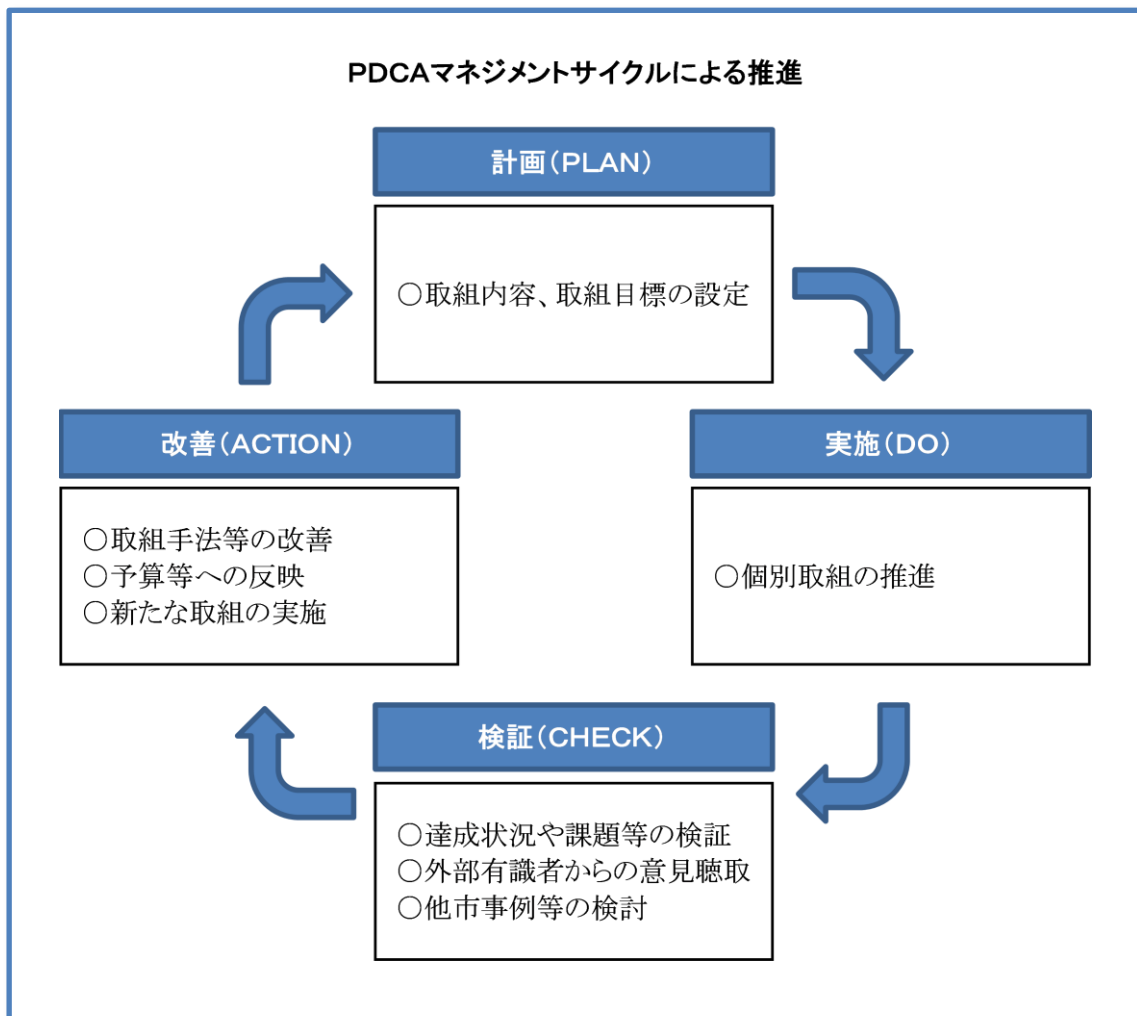
- ・平成30年度：0.5百万円
- ・平成31年度：0.7百万円
- ・平成32年度：1百万円

第5章 推進方法

本プログラムを着実に推進するため、PDCAマネジメントサイクルを活用し、全ての個別取組について取組目標や取組状況等をまとめた「工程表」を作成し、年度単位で達成状況や課題の検証等を行い、適切に進捗管理を行います。

また、「工程表」については、市ホームページを通じて毎年度公表します。

なお、計画期間中に、外部有識者からの意見聴取や他市事例を参考にした検討などを行い、新たに取り組むべき個別取組についても、随時「工程表」を作成し、行財政改革の推進に積極的に取り組みます。



第6章 平成33年度以降の行財政改革の取組を見据えて

本市では、「堺市マスタープラン」の計画期間である平成23年度から平成32年度を通じて、「行財政改革プログラム」「第2期行財政改革プログラム」「第3期行財政改革プログラム」に基づき、行財政改革に取り組んでいます。

平成33年度以降も引き続き行財政改革に取り組んでいくことを見据え、「第3期行財政改革プログラム」の計画期間中に、中長期的な視点を持って、新たな行財政改革の取組を検討していく必要があります。

本プログラムにおいては、以下のことについて、中長期的な視点を持って、新たな行財政改革の取組を検討するとともに、早期に着手できるものから着手し、平成33年度以降も不断の行財政改革に取り組んでいきます。

(1) 「民でできることは民に」と多様な主体の協働のさらなる推進 【行革推進課】

民営化や民間包括委託などをはじめとした民間活力の活用について、他市事例や有識者意見等を参考に、市民サービスの向上や効率的な事務執行が図られる対象業務や業務範囲など、調査、研究を進めます。また、調査、研究結果をもとに、本市の状況や特性も踏まえた中で、平成33年度以降の行財政改革の取組に反映できるよう、有効な手法を検討し、民間活力の活用のさらなる推進を図ります。

また、新しい公共ガバナンスの推進などの取組を庁内横断的に進め、市民や地域団体、NPO法人、企業等の多様な主体が、それぞれの得意分野や特性を活かしながら協働して公共を支える行政運営への転換を図り、平成33年度以降に取組として具体化されるよう、協働型のまちづくりのさらなる推進を図ります。

(2) 既存ストックの有効活用 【財産活用課、財政課、行革推進課】

例えば、待機児童対策のための学校園施設や公園敷地の活用、組織改編や施設再配置に伴い発生する跡地スペースの有効活用などのように、土地や施設などの市有財産が、自治体経営の観点から有効に活用しているのかにつき、公会計情報の活用を図るなど今一度見直しを行い、個々の施設等の必要性は元より、社会経済情勢の変化に応じた活用を検討します。

また、これらの取組をより迅速かつ庁内横断的に進めるため、「堺市公有財産管理・活用庁内委員会」の機能の再編や、有識者等の外部意見の反映など、推進体制を一層強化します。

(3) 家庭ごみの有料化の検討 【環境事業管理課】

家庭ごみの有料化については、第3次堺市一般廃棄物処理基本計画を踏まえ、市民の十分な理解と協力が得られるよう、本市の廃棄物処理の現状や家庭ごみの減量効果などについて情報発信するとともに、有料化の導入時期や手法について検討を進め、早期の導入を図ります。

(4) 高齢者福祉施設のあり方に関する基本構想に基づく取組 【長寿支援課】

市立の高齢者福祉施設（老人福祉センター及び八田荘老人ホーム）における今後のあり方について、懇話会で有識者等から意見聴取を行い、庁内検討を経た後、第3期行財政改革プログラムの期間中に基本構想を示し、平成33年度以降、基本構想に沿って中長期的に取り組みます。

老人福祉センターは、現状や課題を踏まえ、求められる機能や利用に係る受益者負担などの観点から、今後のあり方について検討します。八田荘老人ホームについては、現状と課題を踏まえ、民営化も含めた運営のあり方について検討します。

(5) 公園とスポーツ施設等の新たな管理運営手法の検討**【公園監理課、スポーツ施設課】**

スポーツ施設を有する公園については、市民サービスの向上やにぎわいの創出に向け、施設内容や地域特性など公園全体を総合的に勘案し、公園とスポーツ施設の新たな管理運営手法について検討します。

なお、原池公園においては、他の公園に先駆け、野球場整備を契機として、適切な管理運営手法を検討し、平成33年度から導入します。

(6) 市立幼稚園の再編手法・市立こども園の民営化手法の検討**【教育環境整備推進室、幼保運営課】**

近年の保育ニーズの高まりなど、教育・保育施策を取り巻く状況の変化に対応するため、市立幼稚園の再編・廃止にあたっては、既存ストックの有効活用の観点も含め、こども園として転換するなど、今後の方針を早期に検討します。

また、市立こども園については残る5か所が民営化対象施設となっていますが、長期的な保育ニーズも踏まえた中で、定員充足率や周辺施設の受け入れ状況等を勘案し、多様な観点から民営化手法や方向性の見直しなどを検討します。

用語説明

あ行		掲載ページ
アウトソーシング	業務の外部委託のこと。広い意味では、民間事業者等外部の機能や資源を活用することをいう。	12、35
アカウントビリティ	行政が住民に対して、行政サービスがどのように提供されているかを説明する責任。	4
インターネット公売	市税等の滞納者から差し押さえた不動産、動産などの財産を、民間のインターネットオークションを利用して売却を行い、売却代金を市税等に充当すること。	58
インフラ資産	道路・橋りょう、公園などの土木系公共施設及び上下水道施設の総称。	9

か行		掲載ページ
クラウドファンディング	インターネット等を介して特定の目的のために、不特定多数の人々から資金調達を行うこと。	25
経常収支比率	財政の弾力性(ゆとり)を見るための指標のこと。使途を制限されない経常的な収入(市税、地方交付税等の毎年収入される性質の収入)に対する経常的な支出(人件費、公債費、扶助費等の毎年経常的に支出されるもの)の割合で、これが低いほど財政にゆとりがあり、投資的な事業の実施等、様々な状況の変化に柔軟に対応できる。	11
健全化判断比率	実質公債費比率、将来負担比率、実質赤字比率及び連結実質赤字比率の4つの財政指標の総称。地方公共団体は、この健全化判断比率のいずれかが一定基準以上となった場合には、財政健全化計画又は財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければならない。健全化判断比率は、財政の早期健全化等の必要性を判断するものであるとともに、他団体と比較することなどにより、当該団体の財政状況を客観的に表す意義を持つ。	11
公益法人化	公益目的事業を行うことを主たる目的とする法人が、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に基づき、公益性の認定を受けることをいう。	2
高齢化率	総人口に占める65歳以上人口の割合。	12

さ行		掲載ページ
「最少の経費で最大の効果」	地方自治法第2条第14項「地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」	3
財政力指数	標準的な経費(基準財政需要額)に対する標準的な収入額(基準財政収入額)の割合の過去3年間の平均値のこと。これが1を下回れば地方交付税の交付団体、1を上回れば不交付団体となる。	11
「堺・3つの挑戦」	子育てのまち堺・命のつながりへの挑戦！ －生涯安心のまち実現プロジェクト－ 歴史文化のまち堺・魅力創造への挑戦！ －誇りを持てるまち実現プロジェクト－ 匠の技が生きるまち堺・低炭素社会への挑戦！ －未来につながるまち実現プロジェクト－	1
実質赤字比率	地方公共団体に標準的に入ってくる市税や地方交付税などのうち、一般会計等を対象とした実質的な赤字が何%に当たるかを示す指標。	11
実質公債費比率	地方公共団体に標準的に入ってくる市税や地方交付税などのうち、何%が借金の返済に使われているかを示す指標。	11
実質収支	当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支(地方公共団体のその年度の歳入総額から歳出総額を差し引いたもの。年度内に収入された現金と支出された現金の差額)から翌年度への繰越し財源を差し引いた額。	11
指定管理者制度	公の施設の管理を設置者である地方公共団体の指定を受けた者が「指定管理者」として代行する制度のこと。平成15年9月に施行された地方自治法改正により、それまでの管理委託制度に代えて導入された。従来の管理委託では、受託者は地方公共団体の出資法人、公共団体又は公共的団体に限られていたが、指定管理者制度では特段の制約が設けられず、民間事業者にも広く門戸が開かれている。	6、19、29、30、46 (そのほか、「指定管理」は7、18、49、50)
受益者負担	特定のサービスを受ける人に受益に応じた負担を求めるもの。	22、32、63
将来負担比率	地方公共団体に標準的に入ってくる市税や地方交付税などのうち、借金の返済などの将来支払うべきすべての負担額が何%に当たるかを示す指標。	11
生産年齢人口	15歳以上65歳未満の人口。	12、16、54
「組織及び運営の合理化」	地方自治法第2条第15項「地方公共団体は、常にその組織及び運営の合理化に努めるとともに、他の地方公共団体に協力を求めてその規模の適正化を図らなければならない。」	3

た行		掲載ページ
単年度収支	実質収支は前年度以前からの収支の累積であるので、その影響を控除した単年度の収支のこと。具体的には、当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額。	11
地方独立行政法人	住民の生活、地域社会及び地域経済の安定等の公共上の見地から、その地域において確実に実施されることが必要な事務及び事業であって、地方公共団体が自ら主体となって直接に実施する必要のないものうち、民間の主体に委ねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるものと地方公共団体が認めるものを、効果的かつ効率的に行わせることを目的として、地方独立行政法人法の定めるところにより地方公共団体が設立する法人をいう。	6
超高齢社会	高齢化率(総人口に占める65歳以上人口の割合)が21%を超えた社会のこと。	12、16、54
長寿命化	公共施設等の物理的な不具合を回復して、耐久性を高め、機能や性能を確保しながら、長く使い続けること。	9、19、51、 54、55、56
「統一的な基準」	「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」(平成26年4月30日公表)に記載された、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する基準。	57

な行		掲載ページ
内部統制	業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全の4つの目的を達成するために組織内で行われる取組。	38
ネーミングライツ	施設の名称にスポンサー企業の社名やブランド名を付与する権利。また、当該権利の対価として、施設の建設・運用管理資金を調達する手法のこと。	54、58

は行		掲載ページ
ハコモノ資産	学校施設、市営住宅、スポーツ・文化施設、庁舎などの建物系公共施設の総称。	9、13、19
働き方改革	生産年齢人口(15歳以上65歳未満の人口)が減少するとともに、働く人のニーズが多様化する中、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ることが重要な課題となっており、その解決のため、働く人の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く人一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすること。	16、19、20、 35、37

平成30年5月22日

ファンリティマネジメント	土地、建物、設備(ファシリティ)を対象として、経営的な視点から設備投資や管理運営を行うことにより、施設に係る経費の最小化や施設効用の最大化を図ろうとするもの。	9、16、54
普通会計	地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計で、一般会計のほか、特別会計のうち地方公営事業会計に係るもの以外のものの純計額。 個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっているため、財政状況の統一的な掌握及び比較が困難であることから、地方財政統計上便宜的に用いられる会計区分。	11
普通建設事業	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費(投資的経費)のうち、災害復旧事業、失業対策事業を除いたものをいう。	13

ま行		掲載ページ
マイナポータル	国が運営するオンラインサービスで、マイナンバーを含む自分の情報をいつ、どことやり取りしたのか確認できるほか、行政機関が保有する自分に関する情報や行政機関から自分に対しての必要なお知らせ情報等を自宅のパソコン等から確認できる。	23
マルチペイメントネットワーク	公共料金や税金などを、金融機関の窓口以外に、携帯電話やパソコン、ATMを利用して金融機関の営業時間外でも支払いができるサービス網のこと。	58、59

や行		掲載ページ
要員数	常勤職員と再任用短時間勤務職員(再任用職員1人を0.75人に換算)の人数の合計。	5、35

ら行		掲載ページ
連結実質赤字比率	地方公共団体に標準的に入ってくる市税や地方交付税などのうち、市の全会計を対象とした実質的な赤字が何%に当たるかを示す指標。	11

わ行		掲載ページ
ワーク・ライフ・バランス	国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。	36、51

A-Z		掲載ページ
ESCO	Energy Service Company の略。省エネルギー改修にかかる全ての経費を光熱水費の削減分で賄う事業で、工場やビルの省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現し、さらにはその結果得られる省エネルギー効果を保証する事業をいう。	19、30
ICT	Information and Communication Technology の略。情報や通信に関する技術の総称。	35
KPI	Key Performance Indicator の略。達成すべき目標に対し、どれだけの進捗がみられたかを定量的に評価するための指標。	18
NPM	民間企業の経営の考え方を行政運営に活かす考え方、またその手法のこと。行政サービスの効果や効率性、説明責任などの視点を重視し、行政サービスへ競争原理や顧客志向を導入することが特徴である。	12
NPO法人	特定非営利活動促進法に基づいて特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、同法の定めるところにより設立された法人のこと。NPOは Non-Profit Organization の略。	15、22、25、26
PDCAマネジメントサイクル、PDCAサイクル	団体経営や事業推進において、計画(PLAN)、実施(DO)、検証(CHECK)、改善(ACTION)の一連の流れの繰り返しの中で、業務改善を図っていくこと。	22、39、42、47、61
PFI	Private Finance Initiative の略。公共施設などの設計、建設、改修、維持管理、運営や運営に関する企画に、民間の資金や経営能力、技術的能力を活用し、効率的で効果的に公共事業を行う手法をいう。	6、19、29、30

※元号

平成31年4月30日の天皇退位、翌5月1日の新天皇即位に伴い、改元が予定されているが、新元号が定まっていないため、平成31年4月後の元号についても「平成」表記で統一している。